

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第87期) 至 平成19年3月31日

丸三証券株式会社

(541016)

第87期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

丸三証券株式会社

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部【企業情報】 | 2 |
| 第1【企業の概況】 | 2 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2【沿革】 | 6 |
| 3【事業の内容】 | 7 |
| 4【関係会社の状況】 | 7 |
| 5【従業員の状況】 | 8 |
| 第2【事業の状況】 | 9 |
| 1【業績等の概要】 | 9 |
| 2【対処すべき課題】 | 12 |
| 3【事業等のリスク】 | 17 |
| 4【経営上の重要な契約等】 | 17 |
| 5【研究開発活動】 | 17 |
| 6【財政状態及び経営成績の分析】 | 18 |
| 第3【設備の状況】 | 21 |
| 1【設備投資等の概要】 | 21 |
| 2【主要な設備の状況】 | 21 |
| 3【設備の新設、除却等の計画】 | 22 |
| 第4【提出会社の状況】 | 23 |
| 1【株式等の状況】 | 23 |
| 2【自己株式の取得等の状況】 | 35 |
| 3【配当政策】 | 36 |
| 4【株価の推移】 | 37 |
| 5【役員の状況】 | 38 |
| 6【コーポレート・ガバナンスの状況】 | 41 |
| 7【業務の状況】 | 46 |
| 第5【経理の状況】 | 51 |
| 1【連結財務諸表等】 | 52 |
| 2【財務諸表等】 | 86 |
| 第6【提出会社の株式事務の概要】 | 111 |
| 第7【提出会社の参考情報】 | 112 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 113 |

監査報告書

平成18年3月期連結会計年度

平成19年3月期連結会計年度

平成18年3月期事業年度

平成19年3月期事業年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第87期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長尾 榮次郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

【電話番号】 03(3272)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎 昇

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府中央区南本町一丁目7番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 12,604 | 21,486 | 19,551 | 29,850 | 22,208 |
| 純営業収益 (百万円) | 12,318 | 21,264 | 19,321 | 29,506 | 21,813 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 1,851 | 6,512 | 4,758 | 12,996 | 5,748 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 5,988 | 4,787 | 2,600 | 7,047 | 4,092 |
| 純資産額 (百万円) | 45,050 | 51,877 | 53,288 | 60,806 | 55,413 |
| 総資産額 (百万円) | 82,010 | 109,563 | 117,619 | 167,576 | 127,430 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 618.21 | 706.36 | 723.07 | 827.04 | 751.61 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円) | 81.34 | 65.21 | 34.97 | 95.22 | 55.60 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 65.16 | 34.89 | 94.87 | 55.46 |
| 自己資本(株主資本)比率 (%) | 54.93 | 47.34 | 45.30 | 36.28 | 43.47 |
| 株主資本当期純利益率 又は株主資本当期 純損失率() (%) | 12.26 | 9.87 | 4.94 | 12.35 | 7.04 |
| 株価収益率 (倍) | | 10.38 | 22.27 | 20.05 | 29.39 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,200 | 7,153 | 631 | 107 | 12,186 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 794 | 1,089 | 332 | 1,308 | 1,368 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,223 | 92 | 1,789 | 2,558 | 8,678 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 18,818 | 10,483 | 7,741 | 6,446 | 8,611 |
| 従業員数 (名) | 862 | 807 | 777 | 803 | 838 |
| [ほか平均臨時 雇用者数] (名) | [130] | [109] | [97] | [111] | [119] |

(注) 1 第86期までの上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{連結ベースの自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債・資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{連結ベースの株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本の部合計} + \text{当期末資本の部合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

第87期の上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{連結ベースの自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債・純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{連結ベースの株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本の部合計} + (\text{当期末純資産} - \text{新株予約権})) \div 2} \times 100(\%)$$

- 第83期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|---------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成15年 3月 | 平成16年 3月 | 平成17年 3月 | 平成18年 3月 | 平成19年 3月 |
| 営業収益 (うち受入手数料) (百万円) | 12,547 (9,968) | 21,469 (17,359) | 19,549 (16,140) | 29,849 (24,993) | 22,216 (17,605) |
| 純営業収益 (百万円) | 12,261 | 21,246 | 19,318 | 29,506 | 21,818 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 1,944 | 6,270 | 4,479 | 12,615 | 5,525 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (百万円) | 5,715 | 4,648 | 2,405 | 7,766 | 3,963 |
| 資本金 (百万円) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 75,282 | 75,282 | 75,282 | 75,282 | 75,282 |
| 純資産額 (百万円) | 44,522 | 51,132 | 52,352 | 60,570 | 55,057 |
| 総資産額 (百万円) | 80,979 | 108,319 | 116,115 | 166,987 | 127,133 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 610.96 | 696.21 | 710.35 | 823.83 | 746.79 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 5.00 () | 20.00 () | 30.00 () | 110.00 () | 70.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円) | 77.63 | 63.30 | 32.32 | 105.00 | 53.86 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 63.25 | 32.24 | 104.62 | 53.71 |
| 自己資本(株主資本)比率 (%) | 54.98 | 47.20 | 45.08 | 36.27 | 43.29 |
| 株主資本当期純利益率 又は株主資本当期 純損失率() (%) | 11.86 | 9.71 | 4.64 | 13.75 | 6.86 |
| 株価収益率 (倍) | | 10.69 | 24.10 | 18.19 | 30.34 |
| 配当性向 (%) | | 31.57 | 92.82 | 104.05 | 129.97 |
| 株主資本配当率 (%) | 0.81 | 2.87 | 4.22 | 13.34 | 9.37 |
| 自己資本規制比率 (%) | 642.7 | 679.9 | 666.9 | 573.2 | 647.1 |
| 従業員数 (名) | 854 | 799 | 768 | 796 | 831 |
| [ほか平均臨時 雇用者数] (名) | [118] | [97] | [97] | [98] | [106] |

(注) 1 第85期の1株当たり配当額30円には、創立95周年記念配当10円を含んでおります。第86期の1株当たり配当額110円には、特別配当50円を含んでおります。第87期の1株当たり配当額70円(1株当たり中間配当額10円)には、特別配当50円を含んでおります。

2 第86期までの上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債・資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

第87期の上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債・純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本の部合計} + (\text{当期末純資産} - \text{新株予約権})) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産} - \text{新株予約権}} \times 100(\%)$$

自己資本規制比率は証券取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

3 第83期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失金額が計上され

ているため記載しておりません。

- 4 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

明治42年12月、川北商店川北徳三郎、金万商店難波礼吉及び山大商店高井治兵衛の三者が各1万円を出資し、出資金3万円をもって丸三商店を設立。翌明治43年1月、多田岩吉が丸三商店の代表者となり、丸三多田岩吉商店として営業を開始いたしました。

その後大正10年2月には、丸三吉田政四郎商店に、大正14年8月には、丸三長尾秀一商店と改称しておりますが、昭和19年3月入サ証券株式会社(昭和8年6月15日設立、資本金100万円)の廃業を機にその全株式を買取り、商号を丸三証券株式会社と変更して現在に至っております。

設立以後の経過の概要は次のとおりであります。

- 昭和23年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録。
- 昭和24年4月 東京証券取引所の正会員となる。
- 昭和43年4月 改正証券取引法による証券業の免許取得。
- 昭和46年6月 丸三土地建物株式会社(現連結子会社)を設立。
- 昭和58年3月 丸三ファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立。
- 昭和58年12月 資本金を30億5,000万円に増資し、総合証券会社となる。
- 昭和61年2月 丸三エンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立。
- 昭和61年5月 資本金を83億450万円に増資し、当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和61年6月 当社初の専用ファンド「CBポートフォリオ'86」発売。
- 昭和62年10月 パソコンによる投資情報(マックス)サービス、ホームトレードサービス開始。
- 昭和63年3月 当社株式が東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定される。
- 平成2年6月 新パソコン投資情報システム(スーパーマックス)サービス開始。
- 平成7年8月 株式会社エムエスシー(現連結子会社)を設立。
- 平成8年3月 資本金を100億円に増資する。
- 平成9年7月 オンライントレードサービス開始。
- 平成10年7月 証券総合口座取扱開始。
- 平成10年8月 第1回ストックオプション実施。
- 平成10年12月 改正証券取引法に基づく証券会社として登録。
- 平成11年3月 第1回自己株式消却実施。
- 平成12年6月 オンライントレードサービスネームを「マルサントレード」に変更。
ロゴマーク、キャラクター「まるさん」を採用。
- 平成14年11月 福生支店を新宿支店に、帯広支店を通信販売部コールセンターに統合し、店舗数は27か店となる。
- 平成17年5月 アドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」サービス開始。

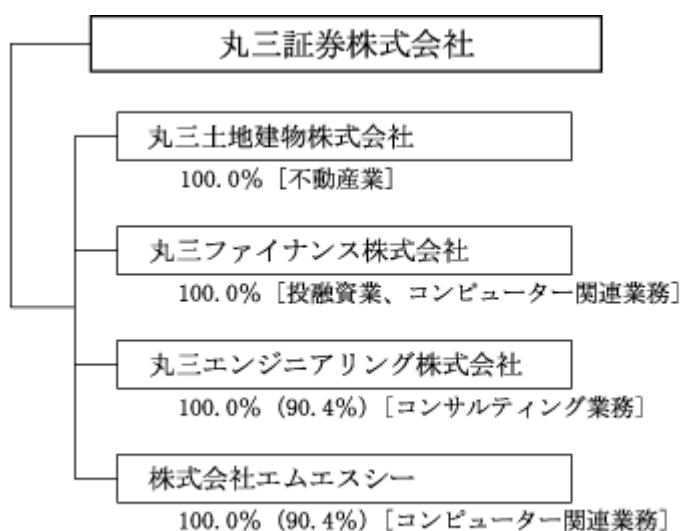
3 【事業の内容】

当社及び当社の連結子会社4社の主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の証券業及び金融業を営んでおります。

また、当社は、丸三土地建物(株)より当社の店舗の一部を賃借し、丸三ファイナンス(株)からはコンピューターシステム関連機器を賃借しております。また、丸三エンジニアリング(株)へコンピューターシステム関連業務を委託しており、(株)エムエスシーへは丸三ファイナンス(株)を通じて、コンピューターシステム関連業務を委託しております。

事業系統図は次のとおりです。



注：比率%は当社の議決権所有割合（()は間接所有割合）です。また[]は主要な事業内容です。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------|------------|-------------------|-------------------------|---------------------|---|
| (連結子会社) 丸三土地建物(株) | 東京都 中央区 | 10 | 不動産業 | 100.0 | 土地の賃貸、店舗の賃借 役員の兼任1名 |
| 丸三ファイナンス(株) | 東京都 中央区 | 580 | 投融資業 コンピューター関連 業務 | 100.0 | システム開発委託 コンピューターシステム関連機器 の賃借 役員の兼任3名 |
| 丸三エンジニアリング(株) | 東京都 中央区 | 50 | コンサルティング業 務 | (90.4) 100.0 | システム開発委託 役員の兼任1名 |
| (株)エムエスシー | 東京都 中央区 | 40 | コンピューター関連 業務 | (90.4) 100.0 | システム開発委託 役員の兼任2名 |

(注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成19年3月31日現在)

| | 従業員数(名) |
|--------|----------------|
| 連結会社合計 | 838 [119] |

- (注) 1 当社及び当社の連結子会社の事業は投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 831 [106] | 35.5 | 12.3 | 6,354 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数には、執行役員12名、歩合外務員73名、投信債券歩合外務員22名は含まれておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平均年間給与は、出向者、退職者、中途入社者、臨時従業員を除く期末在籍者数を基に計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、丸三証券労働組合(組合員590名)及び大阪証券労働組合(組合員17名)の二組合があり、大阪証券労働組合は全国証券労働組合協議会に所属しております。

なお、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度の当企業集団の営業収益は222億8百万円（前連結会計年度比74.4%）、これから金融費用を差し引いた純営業収益は218億13百万円（同73.9%）となりました。販売費・一般管理費は163億44百万円（同97.5%）で、経常利益は57億48百万円（同44.2%）、当期純利益は40億92百万円（同58.1%）となりました。

(1) 業績

受入手数料

| 期別 | 区分 | 株券 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) |
|--|-------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) | 委託手数料 | 17,086 | 39 | 45 | | 17,171 |
| | 引受・売出し手数料 | 120 | 144 | | | 265 |
| | 募集・売出しの 取扱い手数料 | 7 | 31 | 5,563 | | 5,601 |
| | その他の受入手数料 | 104 | 26 | 1,784 | 39 | 1,954 |
| | 計 | 17,319 | 241 | 7,392 | 39 | 24,993 |
| 当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | 委託手数料 | 10,765 | 20 | 51 | | 10,838 |
| | 引受・売出し手数料 | 137 | 84 | | | 221 |
| | 募集・売出しの 取扱い手数料 | 1 | 37 | 3,982 | | 4,022 |
| | その他の受入手数料 | 101 | 18 | 2,358 | 43 | 2,522 |
| | 計 | 11,006 | 161 | 6,392 | 43 | 17,604 |

受入手数料の合計は176億4百万円（前連結会計年度比70.4%）となりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

委託手数料

株式市場は昨年4月に日経平均が17,563円37銭と年初来高値を付けた後、同6月には14,045円53銭まで下げるなど大幅な調整を余儀なくされました。しかしながら、その後は順調な回復基調を示し、今年2月には18,300円39銭まで上昇したものの、同月末に起こった世界同時株安により同3月には16,532円91銭まで大幅な下落、その後やや回復し、3月末終値は17,287円65銭となりました。東京証券取引所一日平均売買代金は2兆7,571億円（前連結会計年度比114.7%）と増加致しましたが、当社の株式委託売買代金は4兆4,829億円（同75.7%）となりました。その結果、株式委託手数料は107億65百万円（同63.0%）、債券委託手数料は20百万円（同52.9%）にとどまりました。

引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は2億21百万円（前連結会計年度比83.7%）となりました。株券が1億37百万円（同114.2%）、債券が84百万円（同58.2%）でした。

募集・売出しの取扱い手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱い手数料は40億22百万円（前連結会計年度比71.8%）、その他の受入手数料は25億22百万円（同129.0%）となりました。これらの手数料の主なものは投資信託の募集・販売手数料39億82百万円（同71.6%）、代行手数料23億58百万円（同132.2%）であります。

トレーディング損益

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|-----------------------|--|---------------|------------|--|---------------|------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) |
| 株券等トレーディング損益 | 1,163 | 0 | 1,163 | 81 | 0 | 81 |
| 債券等・その他のトレーディング 損益 | 2,275 | 18 | 2,256 | 2,899 | 10 | 2,910 |
| 債券等トレーディング損益 | 2,068 | 18 | 2,049 | 2,671 | 13 | 2,684 |
| その他のトレーディング損益 | 206 | 0 | 206 | 228 | 2 | 226 |
| 計 | 3,438 | 18 | 3,419 | 2,980 | 11 | 2,991 |

トレーディング損益は29億91百万円（前連結会計年度比87.5%）となりました。株券等は81百万円（同7.0%）で、債券等は26億84百万円（同131.0%）、その他は為替等で2億26百万円（同109.5%）でした。

金融収支

金融収益は16億20百万円（前連結会計年度比112.8%）、金融費用は3億95百万円（同115.1%）、差引収支は12億25百万円（同112.0%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は163億44百万円（前連結会計年度比97.5%）となりました。主なものは、広告宣伝費を含む取引関係費18億48百万円（同92.9%）、人件費83億23百万円（同90.3%）、不動産関係費20億11百万円（同102.3%）、事務費15億91百万円（同105.8%）でした。

(2) キャッシュ・フローの概況

営業活動によるキャッシュ・フローは、受入保証金の減少や立替金及び預り金の減少、税金等調整前当期純利益の減少等の資金の減少要因があったものの、一方では信用取引資産や顧客分別金信託の減少など大幅な資金の増加要因があったことから、121億86百万円の収入（前連結会計年度は1億7百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により13

億68百万円の支出（同13億8百万円の収入）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により86億78百万円の支出（同25億58百万円の支出）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より21億64百万円増加し、86億11百万円となりました。

(3) トレーディング業務の概況

トレーディング商品の残高は次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資産の部のトレーディング商品 | 5,310 | 1,741 |
| 商品有価証券等 | 5,307 | 1,740 |
| 株券・新株引受権証書 | | 93 |
| 債券 | 5,307 | 1,647 |
| 受益証券等 | | 0 |
| デリバティブ取引 | 2 | 0 |
| 為替予約取引 | 2 | 0 |
| 負債の部のトレーディング商品 | | 93 |
| 商品有価証券等 | | 93 |
| デリバティブ取引 | | |

なお、「業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【対処すべき課題】

証券市場を取り巻く環境は、企業の体質強化を背景とする企業業績の拡大、雇用情勢の好転に伴う個人消費の回復、そして個人の株式投資への関心の高まりなどを受け、着実に好転しております。その一方で、銀行や郵便局による投資信託販売の積極化、オンライン・ディスカウントブローカーによる手数料の引き下げ競争など、他社との競合はこれまで以上に激しくなり、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした状況の中で、当社グループが金融サービス業としてお客様からご支持を受け続けるためには、株式営業および募集営業における資産運用の提案力の更なる向上が必要と考えております。

株式営業につきましては、お客様ひとりひとりのニーズと属性に応じた提案活動を進めるとともに、アドバイス付きインターネット取引「MARUSAN-NET」を活用した投資情報の充実を図るなど、お客様満足度の一層の向上に努めてまいります。

募集営業につきましては、毎月分配型の外債投信、株式・外債・不動産に分散投資するバランス型投信などを主な取扱商品として、引き続き営業基盤の拡大を図ってまいります。

また、コンプライアンス体制やお客様情報の保護・管理体制の更なる強化を図るとともに、低コスト経営を推進することにより、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

濫用的企業買収に対する対応方針（買収防衛策）の導入について

当社は、平成18年5月29日開催の当社取締役会において、下記のとおり、当社株券等（注）1の大規模買付行為（下記に定義されます。）に関する「濫用的企業買収に対する対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」と言います。）」を導入することを決議し、平成18年6月27日開催の当社定時

株主総会に提出、承認されました。

本対応方針において、「大規模買付行為」とは、特定株主グループ(注)2の議決権割合(注)3を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上となるような当社株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。)を意味し、「大規模買付行為者」とは、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を意味します。

因みに、上記の「大規模買付行為」に該当するか否かに関する議決権割合の数値基準として、本対応方針では15%を基準とさせていただくこととしておりますが、これは、米国のいわゆるライツ・プランでも15%を対抗措置の発動基準としている例が多数存在し、わが国でも近時15%を対抗措置の発動基準として用いている例が散見されるようになってきていること、企業会計上、15%が持分法適用の有無を決する一つの基準として用いられている等々の事情を総合的に勘案したものです。

なお、法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があり、これらが施行された場合には、本対応方針において引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

(1) 基本方針

当社は、創業以来「顧客本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「顧客満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。

また、当社は、証券業を通じて社会に貢献し、何よりも証券市場における公正な価格形成を実現し維持することを経営理念の一つの柱として掲げております。そのためには、証券市場の担い手である多くの証券会社と共に、当社が企業の主体性を確立し、独自の相場観、銘柄観を投資家の皆様に提供することが、多様な価値観の統合による公正な価格形成に資することであり、証券市場の健全な発展に寄与するものとの強い確信を持っております。当社株主の皆様のご共同利益の基盤となるのは、公正且つ健全な証券市場であります。

当社は、証券業務に求められるこのような公共性、顧客満足及び経営の効率性のいずれをも実現し、且つ継続していくことにより、当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、社会等)に利益をもたらすと考えております。

昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大規模な買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。かかる大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値ないし株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象となる会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、或いは対象となる会社の取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ないし株主の共同の利益に資さないものも少なくありません(以下、対象会社の企業価値ないし株主の共同の利益に資さない買収一般を総称して「濫用的企業買収」といいます。)

将来当社が、このような濫用的企業買収の対象となった場合には、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の維持・向上に向けて行ってきた当社の取組みが途絶し、結果として当社株主の

皆様が将来獲得できる利益を害することも考えられます。

また、当社には親会社等の支配株主や安定株主が存在しないことや、いわゆる持合解消の趨勢のもと、当社株式の市場における流動性が高まっていること等々に鑑みると、当社に関しては、当社株主の皆様に必要な情報及び時間が提供されないままに突如として大規模買付行為が実施され、結果として当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益が毀損されることとなる可能性を一概に否定できないものと考えられます。

勿論、大規模買付行為に該当する買付行為であっても、当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の支配の移転を伴う大規模な買付けの提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、当社株主の皆様が仮に大規模買付行為に係る提案を受けた場合に、当社の企業価値を構成する諸要素を十分に把握した上で、当該大規模買付行為に応じることの是非を適切に判断することは、必ずしも容易ではありません。

当社は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代わって当社経営陣が大規模買付行為者と交渉を行うとともに、当社の企業価値を損なう、ないしは当社株主の皆様共同の利益に反する大規模買付行為についてはこれを抑止する方針です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の承認により「濫用的企業買収に対する対応方針（買収防衛策）」（以下、本対応方針といいます。）を導入しました。

本対応方針の具体的内容は、当社の平成18年5月29日付プレスリリース「濫用的企業買収に対する対応方針（買収防衛策）の導入について」（当社ホームページ（アドレス <http://www.marusan-sec.co.jp>））にて公表しておりますが、概要は以下の通りです。

当社株券等を対象とする大規模買付行為を行う者（以下、大規模買付行為者といいます。）が現れた場合、当社は、大規模買付行為者から大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為その他関連する諸事情についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、当社株主の皆様に対する当社取締役会の代替案等の提示や大規模買付行為者との交渉を行います。

そして、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社が定める手続に従わない場合又は濫用的企業買収に該当する可能性があると思われる事情が存すると判断する場合に、原則として、大規模買付行為者及びその関係者による権利行使は認められないとの差別的行使条件を付した新株予約権の発行を決議します。

なお、当社取締役会は、差別的行使条件付新株予約権の発行決議を行うに際しては、必ず社外取締役及び社外の有識者で構成する特別委員会にその是非を諮問しなければならず、特別委員会が行う勧告を最大限尊重いたします。

(3) 当社取締役会の判断及び理由

イ) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益の最大化を目的として導入されたものです。

また、本対応方針が遵守されない場合、又は本対応方針が遵守された場合であっても、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大規模買付行為であると認められる場合には、当社は新株予約権の発行を決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益を最大化させることを目的として行われるものです。

以上から本対応方針は基本方針に沿うものです。

ロ) 本対応方針が当社株主の皆様共同の利益を損なうものでないこと

本対応方針は、上記イ)に記載の通り、当社の企業価値ないし当社株主の皆様共同の利益の最大化を目的としたものであり、平成18年6月27日に開催された当社定時株主総会で承認されて導入したものです。

また本対応方針では、大規模買付行為者を除き、当社の議決権の2分の1以上を有する当社株主の皆様（ただし大規模買付行為者を除きます。）が大規模買付行為者が行う公開買付に応じる意思を表明した場合には新株予約権の発行ができないこととしている他、本対応方針に重要な改廃がある場合には、株主総会において当社株主の皆様の確認させていただくことを予定しています。

以上から、本対応方針は当社株主の皆様共同の利益を損なうものではないだけでなく、株主の皆様を重視しております。

ハ) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的としたものでないこと

本対応方針は、その合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置しています。そして、当社取締役会は特別委員会への諮問を経なければ新株予約権の発行を決議できないものとされています。このように、特別委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大規模買付行為に対して不当に対抗措置を講じることがないよう機能しますので、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 1 株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下2「対処すべき課題」において同じです。

2 特定株主グループとは、当社の株券等の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、当社の株券等の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等を含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）、上記又はの者の関係者（又はの者に助言を行うファイナンシャル・アドバイザー、弁護士又は会計士等を含みます。）を意味します。以下2「対処すべき課題」において同じです。

3 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、()特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとし

ます。)又は()特定株主グループが当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び特別関係者の株券等保有割合の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済み株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書に及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。以下2「対処すべき課題」において同じです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が認識したものです。

(1) 株式市場の変動から受ける影響について

当社の営業収益のうち株式委託手数料が占める割合は、当連結会計年度48.5%（前連結会計年度57.2%）となっております。このため当社の業績は、株式市場の変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスクについて

市場リスクとは、株価、金利、為替、その他の変動により発生する潜在的なリスクであります。当社のトレーディング業務には市場リスクが存在しており、急激な相場変動により損失を被る可能性があります。

(3) システムリスクについて

システムリスクとは、インターネット取引システムや業務上使用するコンピューターシステムの障害発生に伴い、損失を被るリスクであります。障害の規模によっては、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩に関するリスクについて

当社が保有する全ての情報を保護対象とする「セキュリティ・ポリシー」を策定するなど、情報管理には万全を期しておりますが、万一情報が外部に漏洩した場合には、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法務に関するリスクについて

顧客との取引に関連して、当社が訴訟等の法的手続きの対象となるリスクがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、住宅投資の減少による米国経済の減速や消費回復の遅れなどが懸念されましたが、中国やインドを始めとしたアジア経済の好調が持続し、欧州経済も回復に向かい輸出が堅調に推移、設備投資の拡大が続き、景気は着実な回復を辿りました。

こうした中、株式市場では、日経平均株価が6月にかけて調整した後は上昇に転じ、2月には18,000円台の高値を付けました。その後、中国株の急落、米国の高金利住宅ローンの焦げ付き問題等から17,000円を割り込む場面もありましたが、期末にかけて落ち着きを取り戻しました。

債券市場では、期初1.780%で始まった長期金利（新発10年国債利回り）は、日本銀行のゼロ金利解除を織り込みながら、第1四半期には2.000%まで上昇（債券価格は下落）しました。しかし、7月のゼロ金利解除後は、追加の利上げを睨み、一進一退の展開となりました。また、今年の2月の追加利上げ後は、物価上昇のペースが緩慢となったことや、米国市場の金利低下などにより、期末には1.650%となりました。

このような環境の下、当社グループの業績は、毎月分配型投信や外貨建債券の販売は好調だったものの、個人投資家の売買代金低迷の影響などにより、対面営業部門、オンライントレード部門ともに株式委託手数料が減収となり、連結経常利益は57億48百万円（前連結会計年度比44.2%）と減益となりました。

部門別の営業概況は、次のとおりであります。

（株式部門）

当連結会計年度の株式市場は、4月7日に日経平均株価が17,563円の高値を付けましたが、米国利上げ打ち止め観測の後退、新興国株式市場と商品市況の急落などから調整色が強まり、6月14日には14,045円まで下落しました。しかし、8月8日の米国連邦公開市場委員会（FOMC）で利上げが打ち止められ、米国株式市場が堅調な上昇を見せる中、日経平均株価も上昇に転じ、2月26日には18,300円の高値を付けました。その後、2月27日の中国株急落、米国での高金利住宅ローンの焦げ付き問題などから世界同時株安の様相を呈する中、17,000円を割り込む場面もありましたが、期末にかけては落ち着きを取り戻し、17,287円で期を終えました。この間の東京証券取引所1日平均売買代金は2兆7,571億円と前連結会計年度比14.7%増となりました。

このような中、世界経済の成長を背景に業績を拡大させているグローバル企業、利益成長と共に配当の成長も期待される企業の選別・情報提供に注力し、市場環境に対応した営業を展開しました。その結果、株式委託手数料収入は、107億65百万円（前連結会計年度比63.0%）となりました。

また、引受業務につきましては、新規公開予備軍の未上場企業への幹事加入活動と、既公開企業への財務戦略提案活動などに努め、新規公開企業14社、既公開企業8社の引受を行いました。

この結果、株式受入手数料収入は110億6百万円（前連結会計年度比63.6%）となり、株券等トレーディング損益は81百万円（同7.0%）となりました。

（債券部門）

当連結会計年度の債券市場は、期初1.780%で始まった長期金利（新発10年国債利回り）は、日本銀行のゼロ金利解除を織り込みながら、4月および5月には2.000%まで上昇（債券価格は下落）しました。また、7月に5年4ヶ月ぶりの日本銀行の利上げ実施後、追加の利上げを睨み、一進一退の展開となりました。しかし、今年の2月の追加利上げ後は、物価上昇のペースが緩慢となったことや、米国市場の金

利低下などを背景に、今後の利上げペースは緩やかとの見方が広がり、期末には1.650%となりました。

こうした中、当社グループの債券売買高は先物・オプション取引を含め、6,673億円（前連結会計年度比107.4%）となりました。

一方、債券発行市場では、前年の駆け込み的な発行が一段落し、普通社債の発行額は6兆8,295億円（前連結会計年度比98.9%）となりました。

このような環境の中で、金利差のある外貨資産による運用を推奨し、特に、資源国通貨である豪ドル建国際復興開発銀行債を中心に外貨建債券の販売に努めた結果、販売高は717億円（前連結会計年度比108.7%）となりました。既発外債売買高は2,763億円（同128.5%）、また、国内の債券引受高は290億円（同66.5%）、売出高および募集・売出しの取扱高は455億円（同86.8%）となりました。

この結果、債券受入手数料収入は1億61百万円（前連結会計年度比67.0%）となり、債券等トレーディング損益は26億84百万円（同131.0%）となりました。

（投資信託部門）

当連結会計年度の投資信託部門は、定期分配型投信と日本株投信の販売に注力し、残高の拡大に努めました。

定期分配型投信では、上半期にはカナダなど資源国の国債に投資する毎月分配型投信「D I A M 高格付インカム・オープン」を、下半期には米国や欧州等の国債に分散投資する毎月分配型外債投信「ダイワ海外ソブリン・ファンド」の販売に注力しました。さらに、日本株式や外貨建債券、内外 R E I T に分散投資する「ダイワ三資産分散ファンド」、海外の高配当利回り株式に投資する毎月分配型外国株式投信「ニッセイノパトナム・グローバル好配当株式オープン」にも取り組みました。

日本株投信では、日本企業の配当の成長に着目して銘柄選択する「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド」の販売に注力しました。また、世界経済の成長に貢献する高度な技術を有し、成長が期待される日本企業に投資する「技術成長株オープン」を新たに品揃えし取り組みました。

以上の結果、M R F を除いた投資信託の取扱高は2,005億円（前連結会計年度比82.8%）となりましたが、当連結会計年度末の残高は定期分配型投信の純増が寄与し、株式投信が2,082億円（同105.2%）、公社債投信（M R F を除く）が3,296億円（同128.1%）、合計で5,379億円（同118.1%）となりました。

この結果、受益証券受入手数料収入は、残高の増加により代行手数料が増加しましたが、一方で募集手数料の減少もあり63億92百万円（前連結会計年度比86.5%）となりました。

（オンライントレード部門）

当連結会計年度のオンライントレード部門は、信用取引メニューを追加した動画セミナーなどお客様のニーズに応じた多様なセミナーの開催、メールによる定期的な情報配信など、お客様との接点拡充に努めました。

9月には、株式手数料を大幅に改定し手数料の引き下げを実施、2月には即時入金サービスを導入し、お客様の利便性向上を図りました。また、新規に口座開設されたお客様と少額の約定代金を対象にした株式手数料の優遇措置を引き続き実施し、顧客層の拡大を図りました。

この結果、株式委託売買金額は3兆441億円（前連結会計年度比79.5%）となりました。

(損益状況)

以上ご報告しましたような事業活動の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、営業収益222億8百万円（前連結会計年度比74.4%）、経常利益は57億48百万円（同44.2%）、当期純利益は40億92百万円（同58.1%）となりました。

なお、当社個別の業績は、営業収益222億16百万円、経常利益55億25百万円、当期純利益39億63百万円となっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,274億30百万円（前連結会計年度末比401億45百万円減）で、うち流動資産1,096億32百万円（同375億85百万円減）、固定資産177億97百万円（同25億60百万円減）となりました。減少の主な要因は、信用取引資産290億44百万円の減少、顧客分別金信託90億7百万円の減少、トレーディング商品35億69百万円の減少であり、増加の主なものは、現金・預金21億24百万円の増加であります。

一方、負債合計は720億17百万円（同347億52百万円減）で、うち流動負債658億43百万円（同343億80百万円減）、固定負債53億99百万円（同4億85百万円減）、特別法上の準備金7億74百万円（同1億13百万円増）となりました。減少の主な要因は、信用取引負債163億70百万円の減少であります。

純資産につきましては、当期純利益が40億92百万円となったものの、社外流出として配当金88億17百万円が発生したことなどにより純資産合計は554億13百万円（前連結会計年度における資本合計比53億93百万円の減少）となりました。内訳につきましては、連結株主資本等変動計算書をご覧ください。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億64百万円増加（前連結会計年度比133.6%）し、当連結会計年度末には86億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは121億86百万円の収入（前連結会計年度1億7百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による54億89百万円の収入、顧客分別金信託の減少による90億7百万円の収入、信用取引資産及び信用取引負債の増減による126億73百万円の収入、受入保証金の減少による66億13百万円の支出および立替金及び預り金の増減による29億20百万円の支出であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは13億68百万円の支出（同13億8百万円の収入）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による17億13百万円の支出（同4億69百万円の支出）であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは86億78百万円の支出（同25億58百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払による87億82百万円の支出（同22億4百万円の支出）であります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より21億64百万円増加して、86億11百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ソフトウェアも含め総額3億12百万円の投資を実施しました。その主なものは、平成2年に導入した旧人事システムのリプレースであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) | (注)1 |
|---------------------------|--------------|-----------|-------|--------------|-------|-------------|------|
| | | 建物 | 器具・備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | | |
| 本店・分室 (東京都中央区) | 営業店舗 本社機構 | 52 | 97 | | 150 | 204 | 賃借 |
| 分室(三井ウッディビル他) (東京都江東区) | 本社機構 | 10 | 1,072 | | 1,083 | 38 | 賃借 |
| 会津支店 (福島県会津若松市) | 営業店舗 | 7 | 4 | | 12 | 24 | 賃借 |
| 新潟支店 (新潟市中央区) | 営業店舗 | 2 | 3 | | 5 | 20 | 賃借 |
| 高田支店 (新潟県上越市) | 営業店舗 | 75 | 3 | 48 (570) | 127 | 26 | |
| 今市支店 (栃木県日光市) | 営業店舗 | 1 | 2 | | 4 | 14 | 賃借 |
| 太田支店 (群馬県太田市) | 営業店舗 | 4 | 4 | | 8 | 22 | 賃借 |
| 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市) (注)2 | 営業店舗 | 0 | 5 | | 5 | 29 | 賃借 |
| 館林支店 (群馬県館林市) (注)2 | 営業店舗 | | 4 | | 4 | 27 | 賃借 |
| 沼田支店 (群馬県沼田市) | 営業店舗 | 2 | 4 | | 6 | 17 | 賃借 |
| 秩父支店 (埼玉県秩父市) (注)2 | 営業店舗 | 1 | 4 | | 5 | 26 | 賃借 |
| 千葉支店 (千葉市中央区) | 営業店舗 | 3 | 2 | | 6 | 21 | 賃借 |
| 野田支店 (千葉県野田市) | 営業店舗 | 11 | 3 | 50 (322) | 64 | 17 | |
| 新宿支店 (東京都渋谷区) | 営業店舗 | 3 | 4 | | 8 | 28 | 賃借 |
| 池袋支店 (東京都豊島区) | 営業店舗 | 1 | 3 | | 4 | 19 | 賃借 |
| 三ノ輪支店 (東京都台東区) | 営業店舗 | 4 | 3 | | 7 | 18 | 賃借 |
| 横浜支店 (横浜市中区) | 営業店舗 | 5 | 3 | | 8 | 22 | 賃借 |
| 高津支店 (川崎市高津区) | 営業店舗 | 2 | 2 | | 5 | 20 | 賃借 |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) (注)2 | 営業店舗 | 2 | 6 | 281 (343) | 290 | 37 | 賃借 |

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) | (注) 1 |
|------------------------|-------|-----------|-------|-----------------|-----|-------------|-------|
| | | 建物 | 器具・備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | | |
| 一宮支店 (愛知県一宮市) | 営業店舗 | 3 | 3 | | 6 | 21 | 賃借 |
| 京都支店 (京都市下京区) | 営業店舗 | 3 | 6 | | 9 | 18 | 賃借 |
| 大阪支店 (大阪市中央区) | 営業店舗 | 8 | 5 | | 14 | 36 | 賃借 |
| 川西支店 (兵庫県川西市) | 営業店舗 | 4 | 6 | | 10 | 18 | 賃借 |
| 岡山支店 (岡山県岡山市) (注) 2 | 営業店舗 | 2 | 2 | | 5 | 19 | 賃借 |
| 広島支店 (広島市中区) | 営業店舗 | 3 | 3 | | 6 | 21 | 賃借 |
| 呉支店 (広島県呉市) | 営業店舗 | 3 | 5 | | 8 | 22 | 賃借 |
| 北九州支店 (北九州市小倉北区) | 営業店舗 | 2 | 4 | | 6 | 19 | 賃借 |
| 福岡支店 (福岡市中央区) | 営業店舗 | 3 | 5 | | 8 | 28 | 賃借 |
| 保養所 (神奈川県足柄下郡箱根町) | 保養所 | 59 | 1 | 120 (3,304) | 182 | | |
| 独身寮 (千葉県船橋市) | 独身寮 | 10 | 0 | 39 (1,126) | 50 | | |
| その他 (奈良県奈良市他5ヵ所) | その他 | 4 | 0 | 133 (27,364) | 138 | | |

(注) 1 賃借物件の場合、建物の帳簿価額は造作費を計上しております。

2 丸三土地建物㈱より店舗を賃借しております。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------|--------------------|-----------|----------------|-----------|--------------|-----|-------------|----|
| | | | 建物 | 器具・ 備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | | |
| 丸三土地建物㈱ (注) 1 | 伊勢崎ビル (群馬県伊勢崎市) | 賃貸物件 | 37 | | 28 (349) | 65 | | 賃貸 |
| 丸三土地建物㈱ (注) 1 | 館林ビル (群馬県館林市) | 賃貸物件 | 45 | | 49 (503) | 94 | | 賃貸 |
| 丸三土地建物㈱ (注) 1 | 秩父ビル (埼玉県秩父市) | 賃貸物件 | 22 | | 43 (413) | 66 | | 賃貸 |
| 丸三土地建物㈱ (注) 1、3 | 名古屋ビル (名古屋市中区) | 賃貸物件 | 236 < 109 > | 0 | | 236 | | 賃貸 |
| 丸三土地建物㈱ (注) 1 | 岡山ビル (岡山県岡山市) | 賃貸物件 | 15 | | 724 (359) | 739 | | 賃貸 |
| 丸三ファイナンス㈱ (注) 2 | 本社 (東京都中央区) | 本社 | | 64 | | 64 | | 賃借 |

(注) 1 丸三証券㈱へ賃貸しております。

2 丸三証券㈱より賃借しております。

3 <内書> は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|----|
| 普通株式 | 75,282,940 | 75,282,940 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 | |
| 計 | 75,282,940 | 75,282,940 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成14年6月21日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 5(注)1 | 5(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約 権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の 種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の 数(株) | 5,000 | 5,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1株当たり 387(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月22日から 平成20年6月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円) | 該当事項はありません。(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分 は認めません。 新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
 4 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。
 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができます。
 この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

| 株主総会の特別決議日(平成15年6月26日) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成19年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成19年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 1(注)1 | 1(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,000 | 1,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 441(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 該当事項はありません。(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。
 4 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は関係会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。
 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができます。
 この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

| 株主総会の特別決議日（平成16年6月24日） | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成19年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成19年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 6（注）1 | 6（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 6,000 | 6,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 678（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月25日から 平成22年6月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 該当事項はありません。（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

| 株主総会の特別決議日（平成17年6月28日） | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成19年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成19年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 215（注）1 | 215（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 215,000 | 215,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 767（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 該当事項はありません。（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債券及び新株引受権証券による権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

- 4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成18年6月27日） | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成19年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成19年5月31日） |
| 新株予約権の数(個) | 1,240（注）1 | 1,240（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 100 | 100 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 124,000 | 124,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1,699（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年6月28日から 平成28年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 該当事項はありません。（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| 新株予約権の取得の条件 | （注）5 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による権利行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

4 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。

その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

5 本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、4の記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成15年3月14日(注) | 2,413 | 75,282 | | 10,000 | | 3,590 |

(注) 利益による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|---------|-------|------------|---------|------|-----------|----------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 72 | 37 | 246 | 90 | 3 | 23,019 | 23,467 | |
| 所有株式数 (単元) | | 251,533 | 9,389 | 86,814 | 102,797 | 28 | 300,814 | 751,375 | 145,440 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 33.48 | 1.25 | 11.55 | 13.68 | 0.00 | 40.04 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式1,581,515株は「個人その他」の欄に15,815単元、「単元未満株式の状況」の欄に15株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,581,515株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ48単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 5,811 | 7.72 |
| 財団法人長尾自然環境財団 | 東京都台東区下谷三丁目10番10号 | 4,746 | 6.30 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 3,618 | 4.81 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 3,365 | 4.47 |
| シービーエヌワイナショナル ファイナンシャルサービシス エルエルシー (常任代理人)シテイバンク・エ ヌ・エイ東京支店 | 200 LIBERTY STREET, ONE WORLD FINANCIAL CENTRE, NY5A7, NEW YORK, NY 10281 (東京都品川区東品川二丁目3番14号) | 3,197 | 4.25 |
| 株式会社みずほコーポレート銀 行 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟) | 2,000 | 2.66 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,932 | 2.57 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,469 | 1.95 |
| デクシアビーアイエルプールジ ュリアスベアーマルチパートナ ーマルチストツク (常任代理人)株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 69, ROUTE D ESCH, L-1470 LUXEMBOURG, GRAND-DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部) | 1,313 | 1.74 |
| ビービーエイチフオーパリアブ ルインシュランスプロダクツエ フデイスリーエムアイデー キヤップポート (常任代理人)株式会社三菱東京 UFJ銀行 | 82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02019 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部) | 999 | 1.33 |
| 計 | | 28,453 | 37.80 |

(注) 1 当社は自己株式1,581,515株を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

- 2 当社は日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年7月31日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、両社の平成19年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

| | | | |
|------------------------|---------------------|-------|------|
| 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号 | 5,811 | 7.72 |
| ニッセイアセットマネジメント 株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 43 | 0.06 |

- 3 当社は三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成18年6月13日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年6月6日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

| | | | |
|---------------|-------------------|-------|------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 4,331 | 5.75 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 2,066 | 2.75 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,932 | 2.57 |

| | | | |
|-------------|-------------------|---|------|
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 | 9 | 0.01 |
|-------------|-------------------|---|------|

- 4 当社はフィデリティ投信株式会社から、平成19年3月7日付で提出された大量保有報告書により同年2月28日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、同社の平成19年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

| | | | |
|--------------|------------------------------|-------|------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー | 5,892 | 7.83 |
|--------------|------------------------------|-------|------|

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,581,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式73,556,000 | 735,560 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 145,440 | | |
| 発行済株式総数 | 75,282,940 | | |
| 総株主の議決権 | | 735,560 | |

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,800株(議決権48個)及び25株含まれております。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 丸三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋 二丁目5番2号 | 1,581,500 | | 1,581,500 | 2.10 |
| 計 | | 1,581,500 | | 1,581,500 | 2.10 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

イ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月21日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成14年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員(新入社員を除く)170名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

ロ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名 従業員(新入社員を除く)128名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

八 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社子会社の取締役2名 執行役員3名 従業員(新入社員を除く)81名 当社子会社の従業員17名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

二 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名 執行役員2名 従業員(新入社員を除く)108名 当社子会社従業員1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

ホ 会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役2名 従業員(新入社員を除く)111名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の取得の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

へ 会社法第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成19年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 20,000株を総株数の上限とします。 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日後2年を経過した日から8年以内で、当該取締役会決議の定めるところによります。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の取得の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません。 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とします。1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における終値平均値に105%を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の割当日の終値を下回ることを得ません。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による権利行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。

その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、2の記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,675 | 12,447,733 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 10,436 | 17,439,359 |
| 当期間における取得自己株式 | 372 | 568,758 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|------------------|--------------------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求) | 255,000 1,553 | 172,052,000 2,454,624 | 8 | 12,328 |
| 保有自己株式数 | 1,581,515 | | 1,581,879 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及びストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとす所存であります。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上のための情報システムへの投資、顧客への信用取引貸付資金等に充当することとし、内外金融機関との競争激化や、証券ビジネスの変革に対処し、確固たる経営基盤を構築してまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、より柔軟な株主還元策の一環として、従来からの期末配当に加えて、平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款を変更し、中間配当制度を導入、1株当たり10円の中間配当を実施致しました。さらに平成19年3月31日を基準日とする1株当たり10円の期末普通配当並びに、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すために、1株当たり50円の特別配当を実施することとし、あわせて60円の期末配当を平成19年6月27日開催の定時株主総会に付議し、可決承認されました。次期の配当につきましても、引き続き企業努力を行うことで、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えできるよう努力してまいる所存であります。

なお、当社の剰余金配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当の概要は、以下のとおりであります。

中間配当

| | | | | |
|---------|------------|----------|------|--------|
| 取締役会決議日 | 平成18年9月14日 | 1株当たり10円 | 配当総額 | 736百万円 |
|---------|------------|----------|------|--------|

期末配当

| | | | | |
|---------|------------|----------|------|----------|
| 株主総会決議日 | 平成19年6月27日 | 1株当たり60円 | 配当総額 | 4,422百万円 |
|---------|------------|----------|------|----------|

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第83期 | 第84期 | 第85期 | 第86期 | 第87期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 最高(円) | 436 | 800 | 863 | 2,255 | 1,958 |
| 最低(円) | 185 | 218 | 569 | 631 | 1,205 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年 10月 | 11月 | 12月 | 平成19年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,591 | 1,489 | 1,565 | 1,759 | 1,944 | 1,935 |
| 最低(円) | 1,419 | 1,205 | 1,392 | 1,511 | 1,685 | 1,612 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|---|--------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 長尾 榮次郎 | 昭和20年2月12日生 | 昭和43年4月 山一証券株式会社入社 昭和46年6月 丸三証券株式会社入社 昭和49年11月 当社取締役就任 昭和53年12月 当社代表取締役専務就任 昭和61年5月 当社代表取締役副社長就任 平成元年12月 当社代表取締役社長就任(現) | (注)3 | 218 |
| 代表取締役 副社長 | 営業本部・ 法人本部・ 引受部・企 業部・通信 販売部管掌 | 清水 俊文 | 昭和24年2月13日生 | 昭和47年4月 大和証券株式会社入社 平成12年6月 同社執行役員大阪支店長 平成13年5月 同社執行役員西日本地域担当 平成14年6月 日の出証券株式会社取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 丸三証券株式会社代表取締役副社 長就任(現) 平成18年6月 当社営業本部・法人本部・引受 部・企業部・通信販売部管掌委嘱 (現) | (注)3 | 2 |
| 専務取締役 | エクイティ 本部長、調 査部管掌、 ディーリン グ部担当 | 水野 善四郎 | 昭和17年9月3日生 | 昭和36年4月 株式会社ミツウロコ入社 昭和39年3月 丸三証券株式会社入社 昭和54年10月 当社株式部長兼資産運用部長兼投 資管理室長 昭和57年12月 当社取締役就任 昭和61年5月 当社常務取締役就任 昭和63年5月 当社株式本部長委嘱 平成元年4月 当社専務取締役就任(現) 平成12年2月 当社エクイティ本部長委嘱(現) 平成13年3月 当社エクイティ部長委嘱 平成14年12月 当社ディーリング部担当委嘱(現) 平成18年6月 当社調査部管掌委嘱(現) | (注)3 | 32 |
| 取締役 | | 西澤 益男 | 昭和16年11月22日生 | 昭和35年4月 大和証券株式会社入社 昭和60年4月 同社秘書室部長 昭和62年4月 同社転換社債部長 平成元年5月 同社営業副本部長 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成7年6月 大和証券投資信託委託株式会社専 務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 丸三証券株式会社取締役就任(現) | (注)4 | 10 |
| 取締役 | 法人本部長 債券部担当 | 中野 茂 | 昭和24年12月26日生 | 昭和50年4月 丸三証券株式会社入社 平成9年3月 当社本店営業部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年11月 当社営業本部長委嘱 平成14年2月 当社大阪支店長委嘱 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社常務執行役員就任(現) 平成18年6月 当社法人本部長、債券部担当委嘱 (現) 平成18年6月 当社取締役就任(現) | (注)3 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|---------------------------|--------|--------------|--|--|------|---------------|
| 取締役 | 内部管理統括責任者 監理本部長 | 智田 農 | 昭和26年12月12日生 | 平成16年9月 平成18年4月 平成18年4月 | 丸三証券株式会社入社売買審査部長 当社執行役員就任(現) 当社監理本部長、監理部長兼売買審査部長委嘱 | (注)3 | |
| 取締役 | 企画部管掌 人事部・総務部・秘書室・労務担当 | 高橋 耕司 | 昭和30年5月7日生 | 昭和53年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成10年11月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 | 株式会社日本興業銀行入行 同行営業第七部第三班 副参事役 同行営業第七部第三班 参事役 同行管理部 参事役 株式会社みずほコーポレート銀行 管理部次長 同行仙台営業部 部長 同行ヒューマンリソースマネジメント部付参事役 丸三証券株式会社取締役就任(現) 当社常務執行役員就任(現) 当社企画部管掌、人事部・総務部・秘書室・労務担当委嘱(現) | (注)4 | |
| 監査役 常勤 | | 中久保 慎一 | 昭和26年10月27日生 | 昭和50年4月 平成7年5月 平成11年2月 平成14年5月 平成15年6月 | 三菱信託銀行株式会社入社 同社投資顧問部ファンドマネージャーグループ主任ファンドマネージャー 米国三菱信託銀行株式会社取締役社長 三菱信託銀行株式会社資産管理部副部長 丸三証券株式会社監査役就任(現) | (注)5 | 2 |
| 監査役 常勤 | | 片桐 正雄 | 昭和25年1月29日生 | 昭和49年4月 平成7年3月 平成11年3月 平成13年3月 平成14年3月 平成17年6月 | 日本生命保険相互会社入社 同社融資業務部財務業務グループ担当課長 同社東日本財務部次長 同社北海道総合法人部次長 同社財務検査室長 丸三証券株式会社監査役就任(現) | (注)7 | |
| 監査役 常勤 | | 小久保 恒哉 | 昭和21年4月5日生 | 昭和44年4月 平成2年2月 平成4年6月 平成5年6月 平成9年3月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 | 丸三証券株式会社入社 当社株式部長 当社本店営業部長 当社取締役本店営業部長 当社取締役労務担当、人事部長兼総務部長 当社執行役員人事部・労務担当、総務部長 当社参与 当社監査役就任(現) | (注)5 | 2 |
| 監査役 | | 築地原 和夫 | 昭和14年1月5日生 | 昭和36年3月 昭和58年8月 昭和61年12月 平成3年5月 平成13年6月 平成16年6月 | 丸三証券株式会社入社 当社大阪支店長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社監査役就任(現) | (注)6 | 14 |
| 計 | | | | | | | 281 |

(注)1 取締役西澤益男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役中久保慎一、片桐正雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当該取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当該取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当該監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当該監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当該監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役中野茂及び高橋耕司は常務執行役員を、取締役智田農は執行役員をそれぞれ兼務しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-----|------------|--|--|-----|---------------|
| 補欠監査役 | | 森 勇 | 昭和23年2月23日 | 昭和49年3月 昭和54年3月 平成元年4月 平成11年2月 平成16年4月 | 中央大学大学院修士課程修了 日本大学大学院法学研究科博士後期課程修了 獨協大学法学部教授 弁護士登録(現) 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授(現) | (注) | |

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

当社では、コーポレートガバナンスを強化する観点から、また、取締役数を少数化することにより、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速かつ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、平成15年6月26日より執行役員制度を導入いたしました。

提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|---------|----------------------------|
| 常務執行役員 | 中 野 茂 | 法人本部長、債券部担当 |
| 常務執行役員 | 高 橋 耕 司 | 企画部管掌、人事部・総務部・秘書室・労務担当 |
| 執行役員 | 小 林 守 | 営業本部長、証券貯蓄部長・投資営業部長・投資信託部長 |
| 執行役員 | 原 田 哲 也 | 調査部長 |
| 執行役員 | 工 藤 信 行 | 大阪支店長 |
| 執行役員 | 當 麻 多才治 | 通信販売部長 |
| 執行役員 | 山 崎 昇 | 財務部長・企画部長・証券管理部長 |
| 執行役員 | 小 祝 寿 彦 | エクイティ部長 |
| 執行役員 | 智 田 農 | 内部管理統括責任者、監理本部長 |
| 執行役員 | 小川原 孝 一 | システム部長 |
| 執行役員 | 田 中 明 彦 | 引受部・企業部担当 |

(注)常務執行役員中野茂及び高橋耕司、執行役員智田農は、それぞれ取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、社会という関連当事者全ての利益を尊重しつつ、公正、透明に利潤追求活動を行うことを最重要課題として位置付けております。そのため、業務執行の監視機能を担う取締役会の活性化を図るとともに、経営の透明性を高めるべく、社外取締役、社外監査役を選任し、チェック機能の強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容

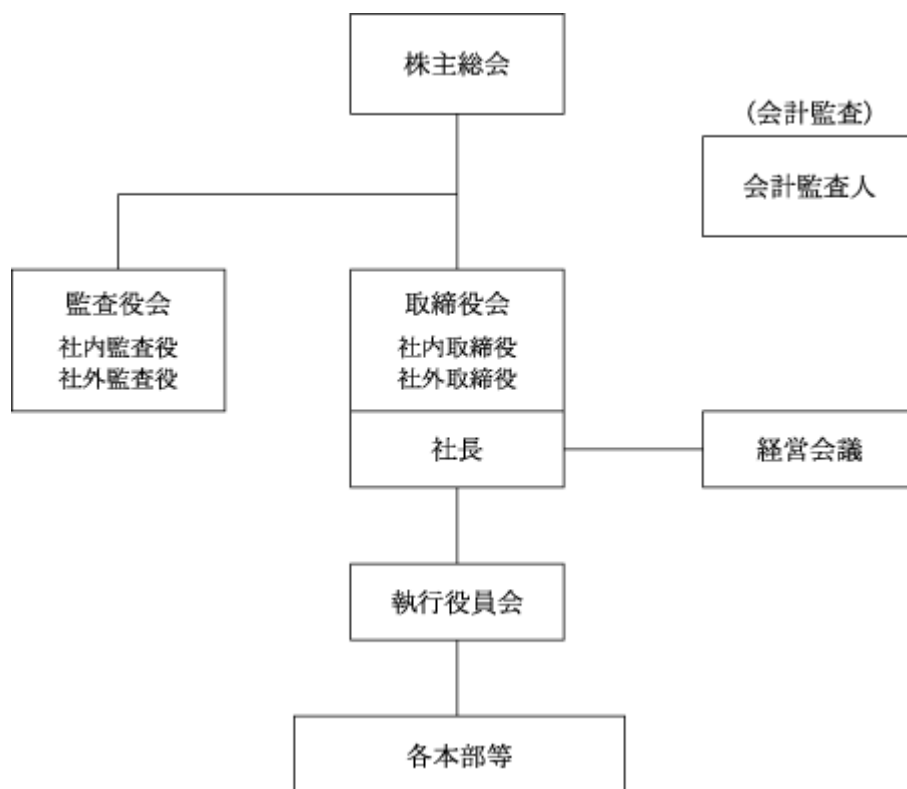
当社は平成15年6月より執行役員制度を導入するとともに、証券業に精通した常勤の社外取締役1名を招聘しました。全社的な意思決定に関与する者を取締役とし、担当部門の業務執行に責任を負う者を執行役員とすることにより、取締役数を15名から7名に減少させました。これにより、意思決定の透明性確保と迅速化を一段と進めるとともに、取締役会の監督機能の強化を図りました。

提出日現在、取締役会は社長を含む取締役6名、社外取締役1名の合計7名となっており、経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに経営上の重要な事項を決定し、経営全般の監督を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、取締役の業務執行の監査を行っております。

なお、執行役員（11名）は、会社の方針・戦略に基づき担当部門の責任者として、業務執行にあっております。

（業務執行・経営監視のしくみ）



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制システム)

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づいて実施すべき内部統制システムの構築について、下記の如く基本方針を定め、その実現、整備に努めることにより、適法かつ効率的な業務体制を確保するものとしております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

イ 役職員の職務の執行が金融商品取引法その他法令諸規則及び社内規程に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、「コンプライアンス原則」を定め、全役職員に周知徹底する。

ロ 監理本部をコンプライアンス担当部門とし、社内研修を実施し、役職員の意識を高め、コンプライアンスを尊重する社風を醸成する。

ハ 監理本部内部監査部は、内部統制全般の有効性・妥当性について監査を実施し、その結果を代表取締役、社外取締役および監査役へ報告する。

ニ 代表取締役、社外取締役、監査役等に直接報告できる通報制度を設けるとともに、従業員には「就業規則」により、法令や社内規則に反する行為を知り得た者は、その事実を報告する義務を課し、社内の不正を早期発見、是正することにより公正な企業風土を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、執行役員会及び経営会議の各議事録、稟議書、重要な契約書等については、社内規程に基づき適切に管理保存する。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ 株式市場の変動をはじめとする市場リスクについては、「リスク管理規程」に従い、財務部においてリスク管理を行い、代表取締役にその管理状況を報告する。

ロ 情報漏えいリスクについては、「セキュリティポリシー」及び「プライバシーポリシー」を宣言し、監理本部は「個人情報保護に関する基本規程」を作成して、社内各部署に配置された情報セキュリティ管理者を統括し、情報漏えいの未然防止に努める。

ハ システム障害のリスクについてはシステム部において「コンピューターシステムに係るコンテンツエンジニアリングプラン」を作成し、障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化、障害からの迅速な復旧に努める。

ニ 株式等の誤発注に係るリスクについては、「有価証券等の注文管理体制規程」及びシステムチェックにより、それぞれの発注部署において防止に努める。

ホ 各部門は、それぞれの業務に関する潜在的なリスクの把握とその未然防止に努める。

ヘ 監理本部は、各部門のリスク管理の推進とそのリスク管理状況のチェックを行い、代表取締役へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 執行役員制度を採用し、取締役会の簡素化と業務執行の責任の明確化を図る。

ロ 取締役は、業務執行状況の報告を行う執行役員会及び重要な案件の審議を行う経営会議において、取締役間及び執行役員との情報の共有化・議論の深化を図り、意思決定の迅速化に努める。

ハ ストックオプションの実施により、業績向上、企業価値向上に対する意識の強化を図る。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規則」に基づき、関係会社毎に担当部署を定め、適切に管理する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が設置を求めた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が設置を求めた場合に、設置した当該使用人についての人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査役会に報告する。

ロ 内部監査の結果については、監査役へ報告し、監査役から依頼があるときは、その依頼に基づき内部監査を実施する。

ハ 執行役員会、経営会議、部店長会議、検査報告会をはじめ社内の重要な会議に、監査役が出席できる体制を確保する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 代表取締役は、全役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるものとする。

ロ 代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、経営方針を説明し、会社が対処すべき課題・監査上の重要課題などについての意見交換に努めるものとする。

ハ 内部監査部門は、監査役との緊密な連携を図り、監査役の職務遂行を補助する体制の確保に努める。

なお、上記の基本方針に基づく施策に加え、金融商品取引法第24条の4の4に基づき、平成20年4月以降の事業年度から適用される「内部統制報告書制度」への対応として、「財務報告に係る内部統制推進プラン」を策定し、体制の整備を図っております。

(内部監査)

当社では、役職員一人ひとりが法令諸規則等を遵守し、適切な判断と行動ができるように、社内規程等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が法令諸規則や社内規程を遵守して適切に行われているか、業務を運営する上での様々なリスクに対するコントロールが適正に機能しているかを監督、検査、報告するため、内部監査を実施しております。

内部監査に関わる人員は7名であります。

(監査役監査)

監査役(4名)は、監査の方針、計画、監査業務の分担など、監査役相互の連携を図りながら、監査役監査規則に則って、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役は、監査の結果について、適宜取締役との間で協議を行うなど経営の監視を間断なく進めております。

監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会をはじめ社内の重要な会議に出席しております。

(会計監査)

会計監査につきましては、監査法人トーマツとの間で会社法監査及び証券取引法監査についての監査契約を締結しております。当期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)について業務を執行した公認会計士は本多潤一、陸田雅彦の2名であります。また、監査業務に係る補助者は、公

認会計士3名、会計士補等3名、その他3名となっております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人トーマツに対する報酬は次のとおりであります。

役員報酬

| | |
|--------------|--------|
| 社内取締役を支払った報酬 | 128百万円 |
| 社外取締役を支払った報酬 | 20百万円 |
| 社内監査役を支払った報酬 | 12百万円 |
| 社外監査役を支払った報酬 | 18百万円 |
| 計 | 179百万円 |

（注）上記には、利益処分による取締役賞与50百万円、役員賞与引当金当期繰入額30百万円、役員退職慰労引当金の当期分繰入額（取締役14百万円、監査役1百万円）並びに過年度分繰入額（取締役171百万円、監査役3百万円）、退任取締役に対する退職慰労金63百万円及びストック・オプション費用計上額9百万円は含まれておりません。

監査法人トーマツに対する報酬

| | |
|--------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に基づく報酬 | 22百万円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬 | - 百万円 |

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役1名および社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成18年5月の取締役会において、内部統制システムの構築について、会社法の定めに従い9項目にわたる決議を行いました。さらにその後の環境変化を踏まえ、平成19年3月開催の取締役会において、同決議の一部改正を行いました。改訂後の決議の詳細につきましては（2）内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況に記載のとおりであります。

また、平成19年2月の取締役会では、金融商品取引法に定める「内部統制報告書制度」への対応のための体制整備を目的として、「財務報告に係る内部統制推進プラン」を採択しました。

(6) 取締役の員数についての定款変更

当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数を1名増員し、6名以内から7名以内とする定款変更を行っております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来ることとした場合、その事項及びその理由

取締役会決議による剰余金の配当（中間配当制度）

株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当制度）を導入し、中間配当基準日を毎年9月30日と定めております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

| 期別 | 区分 | 株券 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) |
|---------------------------------------|-------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 委託手数料 | 17,086 | 39 | 45 | | 17,171 |
| | 引受・売出し手数料 | 120 | 144 | | | 265 |
| | 募集・売出しの 取扱い手数料 | 7 | 31 | 5,563 | | 5,601 |
| | その他の受入手数料 | 104 | 26 | 1,784 | 39 | 1,954 |
| | 計 | 17,319 | 241 | 7,392 | 39 | 24,993 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 委託手数料 | 10,766 | 20 | 51 | | 10,838 |
| | 引受・売出し手数料 | 137 | 84 | | | 221 |
| | 募集・売出しの 取扱い手数料 | 1 | 37 | 3,982 | | 4,022 |
| | その他の受入手数料 | 101 | 18 | 2,358 | 43 | 2,522 |
| | 計 | 11,006 | 161 | 6,392 | 43 | 17,605 |

(2) トレーディング損益の内訳

| 区分 | 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------|------------|---------------------------------------|---------------|------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) |
| 株券等トレーディング損益 | 1,163 | 0 | 1,163 | 81 | 0 | 81 |
| 債券等・その他のトレーディング 損益 | 2,275 | 18 | 2,256 | 2,899 | 10 | 2,910 |
| 債券等トレーディング損益 | 2,068 | 18 | 2,049 | 2,671 | 13 | 2,684 |
| その他のトレーディング損益 | 206 | 0 | 206 | 228 | 2 | 226 |
| 計 | 3,438 | 18 | 3,419 | 2,980 | 11 | 2,991 |

(3) 自己資本規制比率

| | | 第86期 (平成18年3月31日現在) | 第87期 (平成19年3月31日現在) |
|---------------------|---------------------|------------------------|------------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | (A) | 46,794 | 45,762 |
| 補完的項目 | 評価差額金(評価益)等 | 5,644 | 4,872 |
| | 証券取引責任準備金等 | 660 | 774 |
| | 一般貸倒引当金 | 3 | 4 |
| | 長期劣後債務 | | |
| | 短期劣後債務 | | |
| 計 | (B) | 6,308 | 5,651 |
| 控除資産 | (C) | 7,215 | 6,165 |
| 固定化されていない 自己資本の額 | (A) + (B) - (C) (D) | 45,887 | 45,247 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 | 1,973 | 1,433 |
| | 取引先リスク相当額 | 2,182 | 1,592 |
| | 基礎的リスク相当額 | 3,849 | 3,966 |
| | 計 | (E) | 8,004 |
| 自己資本規制比率 | (D) / (E) × 100 | 573.2% | 647.1% |

(注) 上記の自己資本規制比率は決算数値を基に算出しております。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---------------------------------------|-----------|---------|-----------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 5,921,620 | 936,072 | 6,857,692 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 4,482,953 | 829,496 | 5,312,450 |

ロ 債券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 21,796 | 481,421 | 503,217 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 16,054 | 566,275 | 582,329 |

ハ 受益証券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 19,947 | 53,734 | 73,682 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 19,724 | 39,062 | 58,787 |

ニ その他

該当ありません。

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

| 期別 | 先物取引 | | オプション取引 | | 合計(百万円) |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 受託(百万円) | 自己(百万円) | |
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 14,712 | 34,320 | | 49,032 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 81,230 | 14,520 | | 95,750 |

ロ 債券に係る取引

| 期別 | 先物取引 | | オプション取引 | | 合計(百万円) |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 受託(百万円) | 自己(百万円) | |
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 114,776 | 3,600 | | | 118,376 |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 68,185 | 16,801 | | | 84,986 |

(5) 有価証券の引受け・売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け・売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は、次のとおりであります。

イ 株券

| 期別 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 4,762 | 4,909 | | 346 | |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 3,946 | 4,104 | | 89 | |

□ 債券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの 取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|---------------------------------------|-------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 国債証券 | 6,794 | | 6,709 | | |
| | 地方債証券 | 32,576 | | 33,431 | | |
| | 特殊債券 | | | 8,000 | | |
| | 社債券 | 4,303 | | 4,303 | | |
| | 計 | 43,673 | | 52,443 | | |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | 国債証券 | 0 | | | | |
| | 地方債証券 | 26,110 | | 27,091 | | |
| | 特殊債券 | | | 15,500 | | |
| | 社債券 | 2,920 | | 2,920 | | |
| | 計 | 29,030 | | 45,511 | | |

八 受益証券

| 期別 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) |
|---------------------------------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 1,149,015 | | |
| 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | 899,895 | | |

二 その他

該当ありません。

(6) その他の業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

| 区分 | | 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | |
|-------------|----------|------------------------|---------|------------------------|---------|
| | | 国内有価証券 | 外国有価証券 | 国内有価証券 | 外国有価証券 |
| 株券(千株) | | 1,186,334 | 16,337 | 1,260,226 | 16,289 |
| 債券(百万円) | | 54,673 | 152,141 | 57,295 | 150,490 |
| 受益証券 追加型 | 単位型(百万口) | 6 | 3,966 | 5 | 4,399 |
| | 株券(百万口) | 262,977 | | 363,264 | |
| | 債券(百万口) | 141,241 | | 132,087 | |

有価証券の貸借の媒介、取次又は代理業務

| 期別 | 顧客に斡旋した融資額とこれにより顧客が買付けている株数 | | 顧客に斡旋した貸株とこれにより顧客が売付けている代金 | |
|--------------------|-----------------------------|---------|----------------------------|---------|
| | 金額(百万円) | 株数(千株) | 株数(千株) | 金額(百万円) |
| 第86期(平成18年3月31日現在) | 94,105 | 110,911 | 4,895 | 3,769 |
| 第87期(平成19年3月31日現在) | 65,098 | 74,294 | 3,456 | 3,155 |

公社債元利金支払の代理業務

| 期別 | 取扱額(百万円) |
|-----------------------------|----------|
| 第86期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) | 11,766 |
| 第87期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) | 8,564 |

証券投資信託受益証券の収益金・償還金及び一部解約金支払の代理業務

| 期別 | 取扱額(百万円) |
|-----------------------------|-----------|
| 第86期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) | 1,087,696 |
| 第87期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) | 823,101 |

(注) 外国証券投資信託の取扱額は上記の取扱額には含まれておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|------------|----------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | | 6,486 | | 8,611 | |
| 預託金 | | 36,931 | | 27,923 | |
| 顧客分別金信託 | | 36,829 | | 27,822 | |
| その他の預託金 | | 101 | | 101 | |
| トレーディング商品 | | 5,310 | | 1,741 | |
| 商品有価証券等 | 4 | 5,307 | | 1,740 | |
| デリバティブ取引 | | 2 | | 0 | |
| 約定見返勘定 | | | | 725 | |
| 信用取引資産 | | 94,530 | | 65,486 | |
| 信用取引貸付金 | | 94,105 | | 65,098 | |
| 信用取引借証券担保金 | | 425 | | 387 | |
| 立替金 | | 10 | | 6 | |
| 募集等払込金 | | 2,079 | | 3,144 | |
| 短期差入保証金 | | 80 | | | |
| 短期貸付金 | | 2,863 | | 2,808 | |
| 未収収益 | | 1,643 | | 1,450 | |
| その他の有価証券 | | 216 | | 152 | |
| 繰延税金資産 | | | | 548 | |
| その他流動資産 | | 151 | | 120 | |
| 貸倒引当金 | | 3,085 | | 3,085 | |
| 流動資産計 | | 147,218 | 87.8 | 109,632 | 86.0 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 4,198 | | 3,523 | |
| 建物 | | 704 | | 661 | |
| 器具・備品 | | 1,932 | | 1,342 | |
| 土地 | | 1,561 | | 1,519 | |
| 無形固定資産 | | 1,460 | | 1,103 | |
| ソフトウェア | | 1,434 | | 1,079 | |
| 電話加入権その他 | | 26 | | 23 | |
| 投資その他の資産 | | 14,698 | | 13,170 | |
| 投資有価証券 | | 13,579 | | 12,078 | |
| 長期貸付金 | | 39 | | 1 | |
| 長期差入保証金 | | 770 | | 838 | |
| 長期前払費用 | | 18 | | 16 | |
| その他 | | 291 | | 235 | |
| 貸倒引当金 | | 0 | | | |
| 固定資産計 | | 20,357 | 12.1 | 17,797 | 14.0 |
| 資産合計 | | 167,576 | 100.0 | 127,430 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|-----------------|----------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| トレーディング商品 | | | | 93 | |
| 商品有価証券等 | 4 | | | 93 | |
| 約定見返勘定 | | 3,663 | | | |
| 信用取引負債 | | 43,371 | | 27,000 | |
| 信用取引借入金 | | 39,601 | | 23,844 | |
| 信用取引貸証券受入金 | | 3,769 | | 3,155 | |
| 預り金 | | 18,946 | | 16,021 | |
| 受入保証金 | | 22,103 | | 15,490 | |
| 短期借入金 | | 4,110 | | 4,070 | |
| 未払法人税等 | | 4,661 | | 1,539 | |
| 賞与引当金 | | 1,203 | | 892 | |
| 役員賞与引当金 | | | | 30 | |
| その他流動負債 | | 2,164 | | 706 | |
| 流動負債計 | | 100,224 | 59.8 | 65,843 | 51.7 |
| 固定負債 | | | | | |
| 繰延税金負債 | | 3,525 | | 2,999 | |
| 退職給付引当金 | | 2,026 | | 1,877 | |
| 役員退職慰労引当金 | | | | 205 | |
| その他固定負債 | | 333 | | 318 | |
| 固定負債計 | | 5,885 | 3.5 | 5,399 | 4.2 |
| 特別法上の準備金 | | | | | |
| 証券取引責任準備金 | | 660 | | 774 | |
| 特別法上の準備金計 | 7 | 660 | 0.3 | 774 | 0.6 |
| 負債合計 | | 106,769 | 63.7 | 72,017 | 56.5 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | | 10,000 | 5.9 | | |
| 資本剰余金 | | 3,657 | 2.1 | | |
| 利益剰余金 | | 42,522 | 25.3 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 5,673 | 3.3 | | |
| 自己株式 | 6 | 1,047 | 0.6 | | |
| 資本合計 | | 60,806 | 36.2 | | |
| 負債・資本合計 | | 167,576 | 100.0 | | |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|------------------|----------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | | 10,000 | 7.8 |
| 資本剰余金 | | | | 3,682 | 2.9 |
| 利益剰余金 | | | | 37,747 | 29.6 |
| 自己株式 | | | | 927 | 0.7 |
| 株主資本合計 | | | | 50,502 | 39.6 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| その他有価証券評価 差額金 | | | | 4,892 | 3.8 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | 4,892 | 3.8 |
| 新株予約権 | | | | 18 | 0.0 |
| 純資産合計 | | | | 55,413 | 43.5 |
| 負債純資産合計 | | | | 127,430 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|-------------------|----------|--|------------|--|------------|-------|-----|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 受入手数料 | | | 24,993 | | 17,604 | | |
| 委託手数料 | | 17,171 | | 10,838 | | | |
| 引受け・売出し手数料 | | 265 | | 221 | | | |
| 募集・売出しの 取扱い手数料 | | 5,601 | | 4,022 | | | |
| その他 | | 1,954 | | 2,522 | | | |
| トレーディング損益 | | | 3,419 | | 2,991 | | |
| その他有価証券売買損益 | | | 0 | | 8 | | |
| 金融収益 | | | 1,437 | | 1,620 | | |
| 営業収益計 | | | 29,850 | 100.0 | 22,208 | 100.0 | |
| 金融費用 | | | 343 | 1.1 | 395 | 1.8 | |
| 純営業収益 | | | 29,506 | 98.8 | 21,813 | 98.2 | |
| 販売費・一般管理費 | | | | | | | |
| 取引関係費 | | 1,990 | | 1,848 | | | |
| 人件費 | 1 | 9,217 | | 8,323 | | | |
| 不動産関係費 | | 1,966 | | 2,011 | | | |
| 事務費 | | 1,503 | | 1,591 | | | |
| 減価償却費 | | 1,003 | | 1,288 | | | |
| 租税公課 | | 229 | | 175 | | | |
| その他 | | 860 | | 1,107 | | | |
| 販売費・一般管理費計 | | | 16,771 | 56.1 | 16,344 | 73.6 | |
| 営業利益 | | | 12,735 | 42.6 | 5,468 | 24.6 | |
| 営業外収益 | 2 | | 284 | 0.9 | 301 | 1.4 | |
| 営業外費用 | 3 | | 24 | 0.0 | 21 | 0.1 | |
| 経常利益 | | | 12,996 | 43.5 | 5,748 | 25.9 | |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 1 | | 34 | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 1,194 | | 57 | | | |
| 貸倒引当金戻入 | | 1 | | 0 | | | |
| その他 | | | | 1 | | | |
| 特別利益計 | | | 1,197 | 4.0 | 94 | 0.4 | |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 前期損益修正損 | 5 | 98 | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | | | 174 | | | |
| 投資有価証券評価減 | | 1,167 | | 53 | | | |
| 固定資産評価減 | 6 | 0 | | | | | |
| 固定資産売却損 | 7 | 235 | | 9 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | | | 0 | | | |
| 証券取引責任準備金繰入 | | 168 | | 113 | | | |
| 減損損失 | 8 | 9 | | 1 | | | |
| 特別損失計 | | | 1,679 | 5.6 | 353 | 1.6 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 12,514 | 41.9 | 5,489 | 24.7 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 5,479 | | 1,958 | | | |
| 法人税等調整額 | | 12 | 5,467 | 18.3 | 561 | 1,397 | 6.3 |
| 当期純利益 | | | 7,047 | 23.6 | 4,092 | 18.4 | |

【連結剰余金計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|-----------|----------|--|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | | 3,663 |
| 資本剰余金減少高 | | | |
| 自己株式処分差損 | | 6 | 6 |
| 資本剰余金期末残高 | | | 3,657 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | | 37,710 |
| 利益剰余金増加高 | | | |
| 当期純利益 | | 7,047 | 7,047 |
| 利益剰余金減少高 | | | |
| 配当金 | | 2,209 | |
| 取締役賞与金 | | 25 | 2,234 |
| 利益剰余金期末残高 | | | 42,522 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 10,000 | 3,657 | 42,522 | 1,047 | 55,132 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | 8,080 | | 8,080 |
| 役員賞与の支給(注) | | | 50 | | 50 |
| 当期純利益 | | | 4,092 | | 4,092 |
| 剰余金の配当 | | | 736 | | 736 |
| 自己株式の取得 | | | | 29 | 29 |
| 自己株式の処分 | | 24 | | 149 | 174 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | | 24 | 4,775 | 119 | 4,630 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 10,000 | 3,682 | 37,747 | 927 | 50,502 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 5,673 | 5,673 | | 60,806 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 8,080 |
| 役員賞与の支給(注) | | | | 50 |
| 当期純利益 | | | | 4,092 |
| 剰余金の配当 | | | | 736 |
| 自己株式の取得 | | | | 29 |
| 自己株式の処分 | | | | 174 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 780 | 780 | 18 | 762 |
| 連結会計年度中の変動額合計 (百万円) | 780 | 780 | 18 | 5,393 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4,892 | 4,892 | 18 | 55,413 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---------------------------|----------|--|--|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 12,514 | 5,489 |
| 減価償却費 | | 1,003 | 1,288 |
| 貸倒引当金の減少額() | | 1 | 0 |
| 退職給付引当金の増加額又は減少額() | | 223 | 149 |
| 役員退職慰労引当金の増加額 | | | 205 |
| 賞与引当金の増加額又は減少額() | | 589 | 311 |
| 役員賞与引当金の増加額 | | | 30 |
| 証券取引責任準備金の増加額 | | 168 | 113 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 1,608 | 1,808 |
| 支払利息 | | 343 | 395 |
| 有形固定資産等の評価減、売却損益 | | 245 | 24 |
| 投資有価証券の評価損、売買損益 | | 19 | 20 |
| 顧客分別金信託の増加額()又は減少額 | | 11,386 | 9,007 |
| 貸付金の増加額()又は減少額 | | 17 | 92 |
| 立替金及び預り金の増減額 | | 7,720 | 2,920 |
| トレーディング商品の増減額 | | 55 | 726 |
| 信用取引資産及び信用取引負債の増減額 | | 14,144 | 12,673 |
| 受入保証金の増加額又は減少額() | | 6,636 | 6,613 |
| 取締役賞与の支払額 | | 25 | 50 |
| その他 | | 1,353 | 965 |
| 小計 | | 831 | 15,745 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 1,504 | 1,871 |
| 利息の支払額 | | 342 | 389 |
| 法人税等の支払額 | | 2,100 | 5,041 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 107 | 12,186 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | 40 | |
| 定期預金の払戻による収入 | | 160 | 40 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 435 | |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 1,966 | 222 |
| 有形固定資産等の取得による支出 | | 469 | 1,713 |
| 有形固定資産等の売却による収入 | | | 78 |
| その他(純額) | | 127 | 3 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 1,308 | 1,368 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増額() | | | 40 |
| 長期借入金の返済による支出 | | 65 | |
| 自己株式の取得による支出 | | 489 | 29 |
| 自己株式の売却による収入 | | 200 | 174 |
| 配当金の支払額 | | 2,204 | 8,782 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 2,558 | 8,678 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 62 | 24 |
| 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額() | | 1,294 | 2,164 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 7,741 | 6,446 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 6,446 | 8,611 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|
| <p>1 連結の範囲に関する事項 子会社4社は、すべて連結しております。 連結子会社名 丸三土地建物株式会社 丸三ファイナンス株式会社 丸三エンジニアリング株式会社 株式会社エムエスシー</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券並びに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 (2) トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。 (3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定してあります。) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> | <p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 (2) トレーディングの目的と範囲 同左 (3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 その他有価証券 イ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定してあります。) ロ 時価のないもの 同左</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社においては、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物8年～47年、器具・備品4年～8年であります。</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金及び準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として各社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(635百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> | <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(5) 重要な引当金及び準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、主として当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社の平成19年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議されました。また、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止時の要支給額</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|
| <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 主として税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却する方法によっております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。</p> | <p>を取締役及び監査役の退任時に支給することが決議されました。 証券取引責任準備金 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> |

会計処理の変更

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> | |

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は55,394百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> |
| | <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が18百万円減少しております。</p> |
| | <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> |
| | <p>(役員退職慰労引当金の会計処理について) 当社では従来、役員退職慰労金につきまして、支出時の費用とする会計処理を行ってまいりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正について」が公表されたことに鑑み、当連結会計年度より社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することと致しました。 これにより、営業利益、経常利益が16百万円、税金等調整前当期純利益が191百万円それぞれ減少しております。 なお、同報告は平成19年4月13日に公表されたため、当該会計処理の変更は当下半期に行われております。従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益が7百万円、税金等調整前中間純利益が181百万円それぞれ多く計上されております。</p> |

表示方法の変更

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| | <p>前連結会計年度まで、その他固定負債に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」(連結子会社計上分)は、当連結会計年度において当社も役員退職慰労引当金を計上したことによりその重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「役員退職慰労引当金」の額は17百万円であります。</p> |

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|--------------------------|-----------|---|------|--|----|--------|----|-------|------|---|---|-------|------|--|----|----|---|----|
| <p>4 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債券</td> <td style="text-align: right;">5,307 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,307</td> </tr> </table> | 債券 | 5,307 百万円 | 計 | 5,307 | <p>4 資産及び負債に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(資産)</td> </tr> <tr> <td>株券</td> <td style="text-align: right;">93 百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">1,647</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,740</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(負債)</td> </tr> <tr> <td>株券</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> </table> | (資産) | | 株券 | 93 百万円 | 債券 | 1,647 | 受益証券 | 0 | 計 | 1,740 | (負債) | | 株券 | 93 | 計 | 93 |
| 債券 | 5,307 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 5,307 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (資産) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株券 | 93 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 債券 | 1,647 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受益証券 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,740 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (負債) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株券 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5 保証債務 保証債務の残高は4百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> | <p>5 保証債務 保証債務の残高は2百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>6 自己株式の保有数 当社が保有する自己株式の数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,820 千株</td> </tr> </table> <p>なお、当社の発行済株式総数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">75,282 千株</td> </tr> </table> | 普通株式 | 1,820 千株 | 普通株式 | 75,282 千株 | <p>6</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 1,820 千株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 75,282 千株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>7 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">証券取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">証券取引法第51条</td> </tr> </table> | 証券取引責任準備金 | 証券取引法第51条 | <p>7 特別法上の準備金 同左</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 証券取引責任準備金 | 証券取引法第51条 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|
| <p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,200百万円が含まれております。</p> | <p>1 人件費の中には、賞与引当金繰入額890百万円が含まれております。</p> |
| <p>2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金169百万円、家賃・地代36百万円、団体保険配当金等39百万円であります。</p> | <p>2 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金187百万円、家賃・地代43百万円、団体保険配当金等37百万円であります。</p> |
| <p>3 営業外費用の主なものは、営業損害金10百万円、投資事業組合損7百万円であります。</p> | <p>3 営業外費用の主なものは、投資事業組合損12百万円であります。</p> |
| <p>4 固定資産売却益は、ゴルフ会員権1百万円であります。</p> | <p>4 固定資産売却益の主なものは、土地32百万円、ゴルフ会員権1百万円であります。</p> |
| <p>5 前期損益修正損の主なものは、執行役員退職金過年度分26百万円、歩合外務員・投債外務員餞別金62百万円、租税公課9百万円あります。</p> | <p>5</p> |
| <p>6 固定資産評価減は、会員権等の評価減であります。</p> | <p>6</p> |
| <p>7 固定資産売却損の主なものは、ゴルフ会員権15百万円、器具・備品208百万円、ソフトウェア10百万円あります。</p> | <p>7 固定資産売却損の主なものは、器具・備品5百万円、建物2百万円あります。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|----|------|----|------------|------|----|------------|------|------------|------------|--|----|----|----|------|----|------------|------|----|------------|
| <p>8 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">静岡県 伊豆市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">奈良県 奈良市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地 及び建物</td> <td style="text-align: center;">栃木県 日光市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 遊休資産 | 土地 | 静岡県 伊豆市 | 遊休資産 | 土地 | 奈良県 奈良市 | 遊休資産 | 土地 及び建物 | 栃木県 日光市 | <p>8 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">静岡県 伊豆市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">奈良県 奈良市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地1百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 遊休資産 | 土地 | 静岡県 伊豆市 | 遊休資産 | 土地 | 奈良県 奈良市 |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 静岡県 伊豆市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 奈良県 奈良市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 及び建物 | 栃木県 日光市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 静岡県 伊豆市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 奈良県 奈良市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 75,282,940 | | | 75,282,940 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,820,957 | 17,111 | 256,553 | 1,581,515 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,111株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプション権利行使に対する割当による減少 255,000株

単元未満株式買増請求に対する割当による減少 1,553株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-------------------------|------------|-----------------|
| 提出会社 | 平成18年ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 18 (1) |

(注) 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

なお、平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成18年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,080 | 110 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月27日 |
| 平成18年9月14日 取締役会 | 普通株式 | 736 | 10 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,422 | 60 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金・預金 6,486百万円 | 現金・預金 8,611百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 40 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 |
| 現金及び現金同等物 6,446 | 現金及び現金同等物 8,611 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 |
| (器具・備品) | (器具・備品) |
| 取得価額相当額 14百万円 | 取得価額相当額 14百万円 |
| 減価償却累計額相当額 3 | 減価償却累計額相当額 6 |
| 期末残高相当額 10 | 期末残高相当額 7 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | 未経過リース料期末残高相当額 |
| 1年以内 2百万円 | 1年以内 2百万円 |
| 1年超 8 | 1年超 5 |
| 計 11 | 計 8 |
| 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |
| 支払リース料 3百万円 | 支払リース料 3百万円 |
| 減価償却費相当額 2 | 減価償却費相当額 2 |
| 支払利息相当額 0 | 支払利息相当額 0 |
| 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 |
| 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 同左 |
| 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 | |

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券(商品有価証券等)

(1) 連結貸借対照表計上額

| 種類 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|------|---------------------------|----------|---------------------------|----------|
| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | | 連結貸借対照表計上額(百万円) | |
| | 資産に属するもの | 負債に属するもの | 資産に属するもの | 負債に属するもの |
| 株券 | | | 93 | 93 |
| 債券 | 5,307 | | 1,647 | |
| 受益証券 | | | 0 | |
| 計 | 5,307 | | 1,740 | 93 |

(2) 損益に含まれた評価差額

前連結会計年度(平成18年3月31日現在) 18百万円

当連結会計年度(平成19年3月31日現在) 13百万円

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | | |
|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|
| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借 対照表 計上額 (百万円) | 差額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 連結貸借 対照表 計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | | | | |
| 株券・新株予約権証書 | 3,337 | 12,239 | 8,902 | 3,219 | 10,898 | 7,679 |
| 受益証券 | | | | | | |
| 小計 | 3,337 | 12,239 | 8,902 | 3,219 | 10,898 | 7,679 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | | | | |
| 株券・新株予約権証書 | 447 | 395 | 51 | 459 | 329 | 129 |
| 小計 | 447 | 395 | 51 | 459 | 329 | 129 |
| 合計 | 3,784 | 12,635 | 8,850 | 3,678 | 11,228 | 7,549 |

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式につき0百万円減損処理を行っております。

また当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式につき0百万円減損処理を行っております。

なお、連続した2連結会計年度末において下落率が30%以上50%未満の株式につきましても、時価の著しい下落があったものとして、減損処理を行っております。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） | | | 当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | | |
|---------------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------------|------------------|------------------|
| 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
| 1,966 | 1,194 | | 222 | 57 | 0 |

6 時価評価されていない有価証券

| 内容 | 前連結会計年度 （平成18年3月31日現在） | 当連結会計年度 （平成19年3月31日現在） |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
| その他有価証券（流動資産に属するもの） | | |
| 非上場株式 | 216 | 152 |
| 小計 | 216 | 152 |
| その他有価証券（固定資産に属するもの） | | |
| 非上場株式 | 943 | 850 |
| 小計 | 943 | 850 |
| 合計 | 1,160 | 1,002 |

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式につき1,167百万円減損処理を行っております。また当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式につき17百万円減損処理を行っております。なお、時価のない株式の減損につきましては、1株当りの純資産額と簿価との差額により4つの区分に分類する定量的評価に加え、対計画での業績推移、キャッシュフローベースでの収益力、今後の戦略とその妥当性等についての定性的評価を行い、総合的に判断しております。

7 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度（平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| <p>トレーディングの内容、取組方針及び利用目的</p> <p>当社の行うトレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び、自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などであります。</p> <p>トレーディング業務において取扱っている商品は、株式、債券、その他の商品有価証券の現物取引、株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引、選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類であります。</p> <p>トレーディングにおけるリスクの内容</p> <p>トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、相手先が倒産などの理由で契約を履行できなくなることにより発生する債務不履行リスクであります。</p> <p>マーケットリスクについては、トレーディングの結果保有する商品のポジション、時価を、また取引先リスクについては取引先評価、与信残高とその時価評価、の正確な把握が重要であると考えております。</p> <p>当社のリスク管理体制</p> <p>マーケットリスクについては、リスク管理部門が商品部門ごとに設定された運用枠に対し、使用残高、実現損益及び評価損益を日々計算し、運用状況の把握、監視を行っております。</p> <p>取引先リスクについては、リスク管理部門が各商品部門が行う取引について取引先評価、及び与信残高とその時価評価を把握し管理しております。</p> <p>またいづれについても、その結果を毎日経営者へ報告しております。</p> | <p>トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 同左</p> <p>トレーディングにおけるリスクの内容 同左</p> <p>当社のリスク管理体制 同左</p> |

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

| 種類 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | | | |
|-------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|---------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|---------------|
| | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 | | | | | | | | |
| 株価指数先物取引 | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | |
| 株価指数オプション取引 | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | |
| 債券先物取引 | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | |
| 債券オプション取引 | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | |
| 買建 | | | | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | | | | | |
| 為替予約取引 | | | | | | | | |
| 売建 | | | | | | | | |
| 豪ドル | 764 | | 772 | 7 | 2,176 | | 2,187 | 11 |
| 米ドル | 413 | | 410 | 2 | 39 | | 39 | 0 |
| その他 | 22 | | 22 | 0 | 12 | | 12 | 0 |
| 買建 | | | | | | | | |
| 豪ドル | 764 | | 772 | 7 | 2,176 | | 2,187 | 11 |
| 米ドル | 420 | | 420 | 0 | 48 | | 48 | 0 |
| その他 | 31 | | 31 | 0 | 6 | | 6 | 0 |

(注) 時価の算定方法は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------------------|
| 株価指数先物取引 | 主たる証券取引所が定める精算値段 |
| 株価指数オプション取引 | 主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段 |
| 債券先物取引 | 主たる証券取引所が定める精算値段 |
| 債券オプション取引 | 主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段 |
| 為替予約取引 | 割引現在価値により算定した額 |

2 トレーディングに係るもの以外

当社は、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引は利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|----------|-------|---------------|-------|--------------------|-----|-----------------|-------|-------------|-------|----------|--------|----------|----|---------------------|----|--------------------|-----|----------------|-----|--------------------|--------|---------|------|-------------|------|-------------------|----|--------------------|-----|---|------------|----------|----------|-------|---------------|-------|--------------------|-----|-----------------|-------|-------------|-------|----------|--------|----------|----|---------------------|----|--------------------|-----|----------------|-----|--------------------|--------|---------|------|-------------|------|-------------------|----|--------------------|-----|
| <p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度については、昭和48年から適格年金制度への移行を段階的に行い、昭和64年より90%相当分を移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,171百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,806</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,365</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,042</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,026</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>(3) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、販売費・一般管理費の人工費に含めて計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> | (1) 退職給付債務 | 5,171百万円 | (2) 年金資産 | 3,806 | (3) 未積立退職給付債務 | 1,365 | (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 381 | (5) 未認識数理計算上の差異 | 1,042 | (6) 退職給付引当金 | 2,026 | (1) 勤務費用 | 387百万円 | (2) 利息費用 | 69 | (3) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 42 | (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 117 | (5) 退職給付費用 (注) | 616 | (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | (2) 割引率 | 1.3% | (3) 期待運用収益率 | 0.0% | (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 | (5) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | <p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,048百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,015</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,033</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,877</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>(3) 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用 (注)</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、販売費・一般管理費の人工費に含めて計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(5) 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> | (1) 退職給付債務 | 5,048百万円 | (2) 年金資産 | 4,015 | (3) 未積立退職給付債務 | 1,033 | (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 338 | (5) 未認識数理計算上の差異 | 1,183 | (6) 退職給付引当金 | 1,877 | (1) 勤務費用 | 341百万円 | (2) 利息費用 | 65 | (3) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 42 | (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 148 | (5) 退職給付費用 (注) | 300 | (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | (2) 割引率 | 1.4% | (3) 期待運用収益率 | 0.0% | (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 | (5) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 |
| (1) 退職給付債務 | 5,171百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 年金資産 | 3,806 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 未積立退職給付債務 | 1,365 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 1,042 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 退職給付引当金 | 2,026 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 勤務費用 | 387百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利息費用 | 69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 117 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 退職給付費用 (注) | 616 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 割引率 | 1.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 期待運用収益率 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 退職給付債務 | 5,048百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 年金資産 | 4,015 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 未積立退職給付債務 | 1,033 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 338 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 1,183 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 退職給付引当金 | 1,877 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 勤務費用 | 341百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利息費用 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | 148 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 退職給付費用 (注) | 300 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 割引率 | 1.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 期待運用収益率 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費 18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成12年7月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役2名 当社の従業員(新入社員を除く)153名 当社の投信債券歩合外務員及び歩合外務員7名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式232,000株 |
| 付与日 | 平成12年7月27日 |
| 権利確定条件 | 対象者として権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、権利を付与された者が退職した後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利行使できます。権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めるところによります。 |
| 対象勤務期間 | 平成12年7月27日 ～平成14年6月23日 |
| 権利行使期間 | 平成14年6月24日 ～平成18年6月23日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成13年7月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役5名 当社の従業員(新入社員除く)119名 当社の投信債券歩合外務員及び歩合外務員5名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式349,000株 |
| 付与日 | 平成13年7月18日 |
| 権利確定条件 | 対象者として権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、権利を付与された者が退職した後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約書」に定めるところによります。 |
| 対象勤務期間 | 平成13年7月18日 ～平成15年6月22日 |
| 権利行使期間 | 平成15年6月23日 ～平成19年6月22日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成14年7月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員（新入社員を除く）157名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式239,000株 |
| 付与日 | 平成14年7月17日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p> |
| 対象勤務期間 | 平成14年7月17日 ～平成16年6月21日 |
| 権利行使期間 | 平成16年6月22日 ～平成20年6月21日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成15年8月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役1名 当社の執行役員1名 当社の従業員（新入社員を除く）116名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式238,000株 |
| 付与日 | 平成15年8月19日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p> |
| 対象勤務期間 | 平成15年8月19日 ～平成17年6月26日 |
| 権利行使期間 | 平成17年6月27日 ～平成21年6月26日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成16年 7月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社子会社の取締役 2名 当社の執行役員 3名 当社の従業員（新入社員を除く）73名 当社子会社の従業員15名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式248,000株 |
| 付与日 | 平成16年 7月26日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職した後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できます。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。 |
| 対象勤務期間 | 平成16年 7月26日 ～平成18年 6月24日 |
| 権利行使期間 | 平成18年 6月25日 ～平成22年 6月24日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成17年 7月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 1名 当社の執行役員 2名 当社の従業員（新入社員を除く）103名 当社子会社の従業員 1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式237,000株 |
| 付与日 | 平成17年 7月27日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できます。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 その他の条件は、第86期定時株主総会及び平成18年 7月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。 |
| 対象勤務期間 | 平成17年 7月27日 ～平成19年 6月28日 |
| 権利行使期間 | 平成19年 6月29日 ～平成23年 6月28日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成18年7月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 2名 当社の従業員 107名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 124,000株 |
| 付与日 | 平成18年7月18日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合は権利行使できます。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p> <p>その他の条件は、第86期定時株主総会及び平成18年7月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p> |
| 対象勤務期間 | 平成18年7月18日 ～平成20年6月27日 |
| 権利行使期間 | 平成20年6月28日 ～平成28年6月27日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成12年 7月24日 |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | 26,000 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | 26,000 |
| 失効(株) | |
| 未確定残(株) | |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成13年 7月13日 |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | 7,000 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | 7,000 |
| 失効(株) | |
| 未確定残(株) | |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成14年 7月12日 |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | 9,000 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | 4,000 |
| 失効(株) | |
| 未確定残(株) | 5,000 |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成15年 8月19日 |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | 4,000 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | 3,000 |
| 失効(株) | |
| 未確定残(株) | 1,000 |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成16年 7月15日 |
| 権利確定前 | |
| 期首(株) | 221,000 |
| 付与(株) | |

| | |
|---------|---------|
| 失効（株） | |
| 権利確定（株） | 221,000 |
| 未確定残（株） | |
| 権利確定後 | |
| 期首（株） | |
| 権利確定（株） | 221,000 |
| 権利行使（株） | 215,000 |
| 失効（株） | |
| 未確定残（株） | 6,000 |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成17年 7月15日 |
| 権利確定前 | |
| 期首（株） | 227,000 |
| 付与（株） | |
| 失効（株） | 12,000 |
| 権利確定（株） | |
| 未確定残（株） | 215,000 |
| 権利確定後 | |
| 期首（株） | |
| 権利確定（株） | |
| 権利行使（株） | |
| 失効（株） | |
| 未確定残（株） | |

| | |
|-----------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成18年 7月18日 |
| 権利確定前 | |
| 期首（株） | |
| 付与（株） | 124,000 |
| 失効（株） | 10,000 |
| 権利確定（株） | |
| 未確定残（株） | 114,000 |
| 権利確定後 | |
| 期首（株） | |
| 権利確定（株） | |
| 権利行使（株） | |
| 失効（株） | |
| 未確定残（株） | |

単価情報

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成12年 7月24日 |
| 権利行使価格（円） | 758 |
| 行使時平均株価（円） | 1,717 |

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成13年 7月13日 |
| 権利行使価格（円） | 529 |
| 行使時平均株価（円） | 1,778 |

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成14年 7月12日 |
| 権利行使価格（円） | 387 |
| 行使時平均株価（円） | 1,742 |

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成15年 8月19日 |
| 権利行使価格（円） | 441 |
| 行使時平均株価（円） | 1,640 |

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成16年 7月15日 |
| 権利行使価格（円） | 678 |
| 行使時平均株価（円） | 1,702 |

| | |
|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成17年 7月15日 |
| 権利行使価格（円） | 767 |
| 行使時平均株価（円） | |

| | |
|-------------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 取締役会決議年月日 | 平成18年 7月18日 |
| 権利行使価格（円） | 1,699 |
| 行使時平均株価（円） | |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 426 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 42.8%

算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価に基づき算定しました。

予想残存期間 6.0年

権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと仮定して見積っております。

予想配当 60円

平成18年3月期の年間配当実績（特別配当を除く）によります。

無リスク利率 1.5%

上記の予想残存期間と同程度の長期利付国債複利利回りの平均値によります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|---------------------------|---|---------------------------|---|
| 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 | 1 | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 |
| | (1) 流動資産 | | (1) 流動資産 |
| | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 |
| | 賞与引当金 | 489百万円 | 賞与引当金 |
| | 未払事業税 | 364 | 未払事業税 |
| | その他 | 91 | その他 |
| | 繰延税金資産小計 | 944 | 繰延税金資産合計 |
| | 評価性引当額 | 944 | 548 |
| | 繰延税金資産合計 | | |
| | (2) 固定資産 | | (2) 固定資産 |
| | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 |
| | 投資有価証券評価減 | 1,074 | 投資有価証券評価減 |
| | 退職給付引当金 | 824 | 退職給付引当金 |
| | 無形固定資産償却超過額 | 336 | 無形固定資産償却超過額 |
| | 証券取引責任準備金 | 268 | 証券取引責任準備金 |
| | 固定資産評価減 | 163 | 固定資産評価減 |
| | その他 | 189 | その他 |
| | 繰延税金資産小計 | 2,856 | 繰延税金資産小計 |
| | 評価性引当額 | 2,856 | 評価性引当額 |
| | 繰延税金資産合計 | | 繰延税金資産合計 |
| | (3) 固定負債 | | (3) 固定負債 |
| | 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 |
| | その他有価証券評価 差額金 | 3,183 | その他有価証券評価 差額金 |
| | 固定資産圧縮積立金 | 330 | 固定資産圧縮積立金 |
| | 固定資産特別償却準備金 | 11 | 固定資産特別償却準備金 |
| | 繰延税金負債合計 | 3,525 | 繰延税金負債合計 |
| | | | 2,999 |
| 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の主な項目別の内訳 | 2 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の主な項目別の内訳 |
| | 法定実効税率 | 40.69% | 法定実効税率 |
| | (調整) | | (調整) |
| | 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.62 | 交際費等永久に損金に 算入されない項目 |
| | 受取配当金等永久に益金 に算入されない項目 | 0.20 | 住民税均等割 |
| | 特定情報通信機器等の 取得に係る特別控除 | 2.14 | 受取配当金等永久に益金 に算入されない項目 |
| | 評価性引当額の増加 | 4.93 | 評価性引当額の減少 |
| | その他 | 0.21 | その他 |
| | 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 | 43.68 | 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 |
| | | | 25.46 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| 当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心として営業活動を行っております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。 | 同左 |

【所在地別セグメント情報】

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| 在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。 | 同左 |

【海外売上高】

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| 海外営業収益の合計が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。 | 同左 |

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 827.04円 | 1株当たり純資産額 | 751.61円 |
| 1株当たり当期純利益 | 95.22円 | 1株当たり当期純利益 | 55.60円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 94.87円 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 55.46円 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) | |
|----------------------------|--|----------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | | 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 55,413 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | | 普通株式に係る純資産額(百万円) | 55,394 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | 差額の主な内訳(百万円) | |
| 新株予約権 | | 新株予約権 | 18 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | | 普通株式の発行済株式数(株) | 75,282,940 |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 普通株式の自己株式数(株) | 1,581,515 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株) | | 1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株) | 73,701,425 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|---|------------|--|------------|
| 1株当たり当期純利益 | | 1株当たり当期純利益 | |
| 当期純利益(百万円) | 7,047 | 当期純利益(百万円) | 4,092 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 50 | 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| (うち利益処分による取締役賞与金) | (50) | 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 4,092 |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 6,997 | 普通株式の期中平均株式数(株) | 73,595,626 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 73,483,686 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | 普通株式増加数(株) | 192,719 |
| 普通株式増加数(株) | 265,537 | (うち株式譲渡請求権が存在する自己株式) | (4,757) |
| (うち株式譲渡請求権が存在する自己株式) | (50,181) | (うち新株予約権) | (187,962) |
| (うち新株予約権) | (215,356) | 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 新株予約権1種(株式数114,000株) | |
| | | なお、その概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | |
| 該当事項はありません。 | | | |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ストックオプション制度の導入

当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストックオプション制度の導入

当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 4,110 | 4,070 | 1.71 | |
| その他の有利子負債 信用取引借入金(1年内返済) | 39,601 | 23,844 | 1.02 | |
| 計 | 43,711 | 27,914 | | |

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | |
|------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | | 6,385 | | 8,591 | |
| 預託金 | | 36,931 | | 27,923 | |
| 顧客分別金信託 | | 36,829 | | 27,822 | |
| その他の預託金 | | 101 | | 101 | |
| トレーディング商品 | | 5,310 | | 1,741 | |
| 商品有価証券等 | 8 | 5,307 | | 1,740 | |
| デリバティブ取引 | | 2 | | 0 | |
| 約定見返勘定 | | | | 725 | |
| 信用取引資産 | | 94,530 | | 65,486 | |
| 信用取引貸付金 | | 94,105 | | 65,098 | |
| 信用取引借証券担保金 | | 425 | | 387 | |
| 立替金 | | 10 | | 6 | |
| 募集等払込金 | | 2,079 | | 3,144 | |
| 短期差入保証金 | | 80 | | | |
| 短期貸付金 | | 30 | | 7 | |
| 未収収益 | | 1,352 | | 1,156 | |
| 繰延税金資産 | | | | 542 | |
| その他流動資産 | | 122 | | 115 | |
| 貸倒引当金 | | 3 | | 4 | |
| 流動資産計 | | 146,830 | 87.9 | 109,434 | 86.1 |
| 固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 2,880 | | 2,258 | |
| 建物 | | 324 | | 304 | |
| 器具・備品 | | 1,840 | | 1,280 | |
| 土地 | | 715 | | 673 | |
| 無形固定資産 | | 1,460 | | 1,103 | |
| ソフトウェア | | 1,434 | | 1,079 | |
| 電話加入権その他 | | 26 | | 23 | |
| 投資その他の資産 | | 15,816 | | 14,336 | |
| 投資有価証券 | | 13,485 | | 12,032 | |
| 関係会社株式 | | 1,074 | | 1,074 | |
| 長期貸付金 | | 39 | | 1 | |
| 長期差入保証金 | | 907 | | 975 | |
| 長期前払費用 | | 18 | | 16 | |
| その他 | | 291 | | 235 | |
| 貸倒引当金 | | 0 | | | |
| 固定資産計 | | 20,157 | 12.0 | 17,698 | 13.9 |
| 資産合計 | | 166,987 | 100.0 | 127,133 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | |
|--------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| トレーディング商品 | | | | 93 | |
| 商品有価証券等 | 8 | | | 93 | |
| 約定見返勘定 | | 3,663 | | | |
| 信用取引負債 | | 43,371 | | 27,000 | |
| 信用取引借入金 | | 39,601 | | 23,844 | |
| 信用取引貸証券受入金 | | 3,769 | | 3,155 | |
| 預り金 | | 18,942 | | 16,017 | |
| 受入保証金 | | 22,103 | | 15,490 | |
| 短期借入金 | | 4,256 | | 4,641 | |
| 未払金 | | 1,681 | | 323 | |
| 未払費用 | | 350 | | 315 | |
| 未払法人税等 | | 4,638 | | 1,475 | |
| 賞与引当金 | | 1,200 | | 890 | |
| 役員賞与引当金 | | | | 30 | |
| その他流動負債 | | 49 | | 1 | |
| 流動負債計 | | 100,257 | 60.0 | 66,277 | 52.1 |
| 固定負債 | | | | | |
| 繰延税金負債 | | 3,179 | | 2,661 | |
| 退職給付引当金 | | 2,026 | | 1,877 | |
| 役員退職慰労引当金 | | | | 191 | |
| その他固定負債 | | 294 | | 294 | |
| 固定負債計 | | 5,500 | 3.2 | 5,024 | 4.0 |
| 特別法上の準備金 | 2 | | | | |
| 証券取引責任準備金 | | 660 | | 774 | |
| 特別法上の準備金計 | | 660 | 0.3 | 774 | 0.6 |
| 負債合計 | | 106,417 | 63.7 | 72,075 | 56.7 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 3 | 10,000 | 5.9 | | |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 3,590 | | | |
| その他資本剰余金 | | 66 | | | |
| 自己株式処分差益 | | 66 | | | |
| 資本剰余金合計 | | 3,657 | 2.1 | | |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 利益準備金 | | 1,909 | | | |
| 任意積立金 | | 32,640 | | | |
| 特別償却準備金 | | 26 | | | |
| 別途積立金 | | 32,614 | | | |
| 当期末処分利益 | | 7,766 | | | |
| 利益剰余金合計 | | 42,315 | 25.3 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 5,644 | 3.3 | | |
| 自己株式 | 4 | 1,047 | 0.6 | | |
| 資本合計 | | 60,570 | 36.2 | | |
| 負債・資本合計 | | 166,987 | 100.0 | | |

| 区分 | 注記 番号 | 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | |
|------------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 資本金 | | | | 10,000 | 7.9 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | | | 3,590 | |
| その他資本剰余金 | | | | 91 | |
| 資本剰余金合計 | | | | 3,682 | 2.9 |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 利益準備金 | | | | 1,909 | |
| その他利益剰余金 | | | | | |
| 特別償却準備金 | | | | 4 | |
| 別途積立金 | | | | 31,522 | |
| 繰越利益剰余金 | | | | 3,975 | |
| 利益剰余金合計 | | | | 37,411 | 29.4 |
| 自己株式 | | | | 927 | 0.7 |
| 株主資本合計 | | | | 50,166 | 39.5 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| その他有価証券評価 差額金 | | | | 4,872 | 3.8 |
| 評価・換算差額等合計 | | | | 4,872 | 3.8 |
| 新株予約権 | | | | 18 | 0.0 |
| 純資産合計 | | | | 55,057 | 43.3 |
| 負債純資産合計 | | | | 127,133 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|-------------------|----------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|------------|-------|-----|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 受入手数料 | | | 24,993 | 83.7 | 17,605 | 79.2 | |
| 委託手数料 | | 17,171 | | 10,838 | | | |
| 引受け・売出手数料 | | 265 | | 221 | | | |
| 募集・売出しの 取扱い手数料 | | 5,601 | | 4,022 | | | |
| その他 | | 1,954 | | 2,522 | | | |
| トレーディング損益 | 1 | | 3,419 | 11.5 | 2,991 | 13.5 | |
| 金融収益 | 2 | | 1,436 | 4.8 | 1,619 | 7.3 | |
| 営業収益計 | | | 29,849 | 100.0 | 22,216 | 100.0 | |
| 金融費用 | 3 | | 343 | 1.1 | 398 | 1.8 | |
| 純営業収益 | | | 29,506 | 98.8 | 21,818 | 98.2 | |
| 販売費・一般管理費 | | | | | | | |
| 取引関係費 | 4 | 1,969 | | 1,827 | | | |
| 人件費 | 5 | 9,150 | | 8,252 | | | |
| 不動産関係費 | 6 | 2,358 | | 2,223 | | | |
| 事務費 | 7 | 1,673 | | 1,751 | | | |
| 減価償却費 | | 918 | | 1,234 | | | |
| 租税公課 | 8 | 202 | | 154 | | | |
| 貸倒引当金繰入 | | | | 0 | | | |
| その他 | 9 | 859 | | 1,107 | | | |
| 販売費・一般管理費用計 | | | 17,131 | 57.3 | 16,552 | 74.5 | |
| 営業利益 | | | 12,374 | 41.4 | 5,266 | 23.7 | |
| 営業外収益 | 10 | | 265 | 0.8 | 279 | 1.3 | |
| 営業外費用 | 11 | | 24 | 0.0 | 20 | 0.1 | |
| 経常利益 | | | 12,615 | 42.2 | 5,525 | 24.9 | |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 固定資産売却益 | 12 | 1 | | 34 | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 1,194 | | 43 | | | |
| 貸倒引当金戻入 | | 0 | | | | | |
| その他 | | | | 1 | | | |
| 特別利益計 | | | 1,195 | 4.0 | 80 | 0.4 | |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 前期損益修正損 | 13 | 96 | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | | | 174 | | | |
| 投資有価証券評価減 | | 233 | | 17 | | | |
| 固定資産評価減 | 14 | 0 | | | | | |
| 固定資産売却損 | 15 | 101 | | 9 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | | | 0 | | | |
| 証券取引責任準備金繰入 | | 168 | | 113 | | | |
| 減損損失 | 16 | 9 | | 1 | | | |
| 特別損失計 | | | 609 | 2.0 | 317 | 1.4 | |
| 税引前当期純利益 | | | 13,201 | 44.2 | 5,288 | 23.8 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 5,442 | | 1,874 | | | |
| 法人税等調整額 | | 6 | 5,435 | 18.2 | 550 | 1,324 | 6.0 |
| 当期純利益 | | | 7,766 | 26.0 | 3,963 | 17.8 | |
| 当期末処分利益 | | | 7,766 | | | | |

【利益処分計算書】

| 期別 | | 第86期 | |
|------------|----------|-------------|-------|
| 株主総会承認年月日 | | 平成18年 6月27日 | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | |
| 当期未処分利益 | | | 7,766 |
| 任意積立金取崩額 | | | |
| 特別償却準備金取崩額 | | 9 | |
| 別途積立金取崩額 | | 354 | 364 |
| 合計 | | | 8,130 |
| 利益処分数額 | | | |
| 配当金 | (注) | 8,080 | |
| 取締役賞与金 | | 50 | 8,130 |
| 次期繰越利益 | | | |

(注) 第86期 現金配当 1株につき110円
(うち普通配当金 60円)
(特別配当金 50円)

【株主資本等変動計算書】

第87期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|--------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 10,000 | 3,590 | 66 | 3,657 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 別途積立金の取崩(注) | | | | |
| 特別償却準備金の取崩(注) | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | |
| 役員賞与の支給(注) | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 24 | 24 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | | | 24 | 24 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 10,000 | 3,590 | 91 | 3,682 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------------|------------|-------------|-------------|-------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 特別償却 準備金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 1,909 | 26 | 32,614 | 7,766 | 42,315 | 1,047 | 54,925 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩(注) | | | 354 | 354 | | | |
| 特別償却準備金の取崩(注) | | 9 | | 9 | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 8,080 | 8,080 | | 8,080 |
| 役員賞与の支給(注) | | | | 50 | 50 | | 50 |
| 当期純利益 | | | | 3,963 | 3,963 | | 3,963 |
| 特別償却準備金の取崩 | | 11 | | 11 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 736 | | 736 | | 736 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 29 | 29 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 149 | 174 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | | 21 | 1,091 | 3,791 | 4,903 | 119 | 4,759 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 1,909 | 4 | 31,522 | 3,975 | 37,411 | 927 | 50,166 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高(百万円) | 5,644 | 5,644 | | 60,570 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 別途積立金の取崩(注) | | | | |
| 特別償却準備金の取崩(注) | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | 8,080 |
| 役員賞与の支給(注) | | | | 50 |
| 当期純利益 | | | | 3,963 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 736 |
| 自己株式の取得 | | | | 29 |
| 自己株式の処分 | | | | 174 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 771 | 771 | 18 | 753 |
| 事業年度中の変動額合計(百万円) | 771 | 771 | 18 | 5,512 |
| 平成19年3月31日残高(百万円) | 4,872 | 4,872 | 18 | 55,057 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

| <p>第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>1 トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。 取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物8年～47年、器具・備品4年～8年であります。 無形固定資産及び長期前払費用については、定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> | <p>1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディングの目的と範囲 同左</p> <p>3 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> |

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|
| <p>6 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(635百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5)</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。</p> | <p>6 引当金及び準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成19年5月17日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議されました。また、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止時の要支給額を取締役及び監査役の退任時に支給することが決議されました。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理方法 同左</p> |

会計処理の変更

| <p style="text-align: center;">第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> | |
| | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は55,039百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> |
| | <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が18百万円減少しております。</p> |
| | <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> |
| | <p>(役員退職慰労引当金の会計処理について) 当社では従来、役員退職慰労金につきまして、支出時の費用とする会計処理を行ってまいりましたが、「監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正について」が公表されたことに鑑み、当事業年度より社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することと致しました。 これにより、営業利益、経常利益が16百万円、税引前当期純利益が191百万円それぞれ減少しております。 なお、同報告は平成19年4月13日に公表されたため、当該会計処理の変更は当下半期に行われております。従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益が7百万円、税引前中間純利益が181百万円それぞれ多く計上されております。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第86期 (平成18年3月31日現在) | 第87期 (平成19年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|-------|-------|---|-------|--|----|----------|-------|-------|---|-------|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,508百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,038</td> </tr> </table> | 建物 | 1,508百万円 | 器具・備品 | 2,529 | 計 | 4,038 | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,441百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,951</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,392</td> </tr> </table> | 建物 | 1,441百万円 | 器具・備品 | 2,951 | 計 | 4,392 |
| 建物 | 1,508百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具・備品 | 2,529 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 4,038 | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 1,441百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 器具・備品 | 2,951 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 4,392 | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> | <p>2 特別法上の準備金 同左</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 会社が発行する株式 普通株式 300,000千株 発行済株式総数 普通株式 75,282千株 なお、株式を消却した場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 ただし、当事業年度に係る定時株主総会において「株式を消却した場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨の定款の定めを削除しております。</p> | <p>3</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 自己株式の保有数 普通株式 1,820千株</p> | <p>4</p> | | | | | | | | | | | | |
| <p>5 保証債務 保証債務の残高は4百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> | <p>5 保証債務 保証債務の残高は2百万円で、従業員の住宅資金借入金に対する保証であります。</p> | | | | | | | | | | | | |

| 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | | |
|---|---|------------------------|-----------------|------------|
| 6 担保に供している資産 第86期(平成18年3月31日現在) | | | | |
| 担保権によって担保されている債務 | | 担保に供している資産 | | |
| | 期末残高 (百万円) | 有形固定資産 (百万円) | 投資有価証券 (百万円) | 計 (百万円) |
| | | 根抵当権 | 質権 | |
| 短期借入金 | 4,070 | 578 | 7,673 | 8,252 |
| 金融機関借入金 | 3,470 | 578 | 7,643 | 8,222 |
| 証券金融会社借入金 | 600 | | 30 | 30 |
| 信用取引借入金 | 39,601 | | | |
| 計 | 43,671 | 578 | 7,673 | 8,252 |
| (注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。 | | | | |
| 2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券17,356百万円及び信用取引の自己融資見返り株券274百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券97百万円及び信用取引の自己融資見返り株券4,531百万円を差し入れております。 | | | | |
| 第87期(平成19年3月31日現在) | | | | |
| 担保権によって担保されている債務 | | 担保に供している資産 | | |
| | 期末残高 (百万円) | 有形固定資産 (百万円) | 投資有価証券 (百万円) | 計 (百万円) |
| | | 根抵当権 | 質権 | |
| 短期借入金 | 4,070 | 531 | 7,157 | 7,688 |
| 金融機関借入金 | 3,470 | 531 | 7,127 | 7,658 |
| 証券金融会社借入金 | 600 | | 30 | 30 |
| 信用取引借入金 | 23,844 | | | |
| 計 | 27,914 | 531 | 7,157 | 7,688 |
| (注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。 | | | | |
| 2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券14,719百万円及び信用取引の自己融資見返り株券408百万円を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券103百万円及び信用取引の自己融資見返り株券5,970百万円を差し入れております。 | | | | |
| 7 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は92,086百万円であります。 | 7 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額は81,102百万円であります。 | | | |
| 8 資産に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。 | 8 資産及び負債に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。 | | | |
| 債券 | 5,307百万円 | (資産) | | |
| 計 | 5,307 | 株券 | 93百万円 | |
| | | 債券 | 1,647 | |
| | | 受益証券 | 0 | |
| | | 計 | 1,740 | |
| | | (負債) | | |
| | | 株券 | 93 | |
| | | 計 | 93 | |
| 9 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が5,642百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。 | 9 | | | |

(損益計算書関係)

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------|------------|---------------------------------------|---------------|-------------|-------|
| 区分 | 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | |
| 1 | トレーディング損益の内訳 | | | トレーディング損益の内訳 | | | |
| | 株券等トレーディング損益 | 1,163 | 0 | 1,163 | 81 | 0 | 81 |
| | 債券等・その他の トレーディング損益 | 2,275 | 18 | 2,256 | 2,899 | 10 | 2,910 |
| | 債券等トレーディング損益 | 2,068 | 18 | 2,049 | 2,671 | 13 | 2,684 |
| | その他のトレーディング損益 | 206 | 0 | 206 | 228 | 2 | 226 |
| | 計 | 3,438 | 18 | 3,419 | 2,980 | 11 | 2,991 |
| 2 | 金融収益の内訳 | | | 金融収益の内訳 | | | |
| | 信用取引収益 | 1,394 | 百万円 | | | 1,536 | 百万円 |
| | 受取債券利子 | 31 | | | | 34 | |
| | 受取利息 | 10 | | | | 49 | |
| | その他 | 0 | | | | 0 | |
| | 計 | 1,436 | | | | 1,619 | |
| 3 | 金融費用の内訳 | | | 金融費用の内訳 | | | |
| | 信用取引費用 | 281 | 百万円 | | | 323 | 百万円 |
| | 支払利息 | 60 | | | | 72 | |
| | その他 | 1 | | | | 2 | |
| | 計 | 343 | | | | 398 | |
| 4 | 取引関係費の内訳 | | | 取引関係費の内訳 | | | |
| | 支払手数料 | 123 | 百万円 | | | 122 | 百万円 |
| | 取引所・協会費 | 423 | | | | 346 | |
| | 通信・運送費 | 891 | | | | 879 | |
| | 旅費・交通費 | 136 | | | | 143 | |
| | 広告宣伝費 | 310 | | | | 246 | |
| | 交際費 | 84 | | | | 88 | |
| | 計 | 1,969 | | | | 1,827 | |
| 5 | 人件費の内訳 | | | 人件費の内訳 | | | |
| | 役員報酬・従業員給料 | 5,036 | 百万円 | | | 5,001 | 百万円 |
| | 歩合外務員報酬 | 944 | | | | 616 | |
| | その他の報酬・給料 | 404 | | | | 390 | |
| | 福利厚生費 | 947 | | | | 943 | |
| | 賞与引当金繰入 | 1,200 | | | | 890 | |
| | 退職給付費用 | 616 | | | | 30 | |
| | 計 | 9,150 | | | | 300 | |
| | | | | | | 役員退職慰労引当金繰入 | 16 |
| | | | | | | その他 | 63 |
| | | | | | | 計 | 8,252 |
| 6 | 不動産関係費の内訳 | | | 不動産関係費の内訳 | | | |
| | 不動産費 | 1,407 | 百万円 | | | 1,410 | 百万円 |
| | 器具・備品費 | 951 | | | | 813 | |
| | 計 | 2,358 | | | | 2,223 | |

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|---------------------------------------|--|---------------------------------------|--|
| 7 | 事務費の内訳 事務委託費 1,462百万円 事務用品費 211 計 1,673 | 7 | 事務費の内訳 事務委託費 1,542百万円 事務用品費 209 計 1,751 |
| 8 | 租税公課の内訳 事業税 124百万円 事業所税 12 印紙税 25 固定資産税 25 その他 14 計 202 | 8 | 租税公課の内訳 事業税 81百万円 事業所税 13 印紙税 20 固定資産税 22 その他 17 計 154 |
| 9 | 「その他」の内訳 調査費 481百万円 水道光熱費 156 採用関係費 28 図書新聞費 42 教育研修費 43 その他 107 計 859 | 9 | 「その他」の内訳 調査費 629百万円 水道光熱費 155 採用関係費 79 図書新聞費 41 教育研修費 52 その他 149 計 1,107 |
| 10 | 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金168百万円、団体保険配当金等39百万円、家賃・地代28百万円であります。 関係会社との取引に係わるものは、家賃・地代28百万円であります。 | 10 | 営業外収益の主なものは、投資有価証券配当金185百万円、団体保険配当金等42百万円、家賃・地代33百万円であります。 関係会社との取引に係わるものは、家賃・地代33百万円であります。 |
| 11 | 営業外費用の主なものは、営業損害金10百万円、投資事業組合損7百万円であります。 | 11 | 営業外費用の主なものは、投資事業組合損12百万円あります。 |
| 12 | 固定資産売却益は、ゴルフ会員権1百万円あります。 | 12 | 固定資産売却益の主なものは、土地32百万円、ゴルフ会員権1百万円あります。 |
| 13 | 前期損益修正損は、執行役員退職金過年度分26百万円、歩合外務員・投債外務員餞別金過年度分62百万円、租税公課7百万円あります。 | 13 | |
| 14 | 固定資産評価減は、会員権等の評価減であります。 | 14 | |
| 15 | 固定資産売却損の主なものは、建物1百万円、器具・備品75百万円、ソフトウェア10百万円、会員権15百万円あります。 | 15 | 固定資産売却損の主なものは、建物2百万円、器具・備品6百万円あります。 |

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--------|----|------|----|--------|------|----|--------|------|--------|--------|---|----|----|----|------|----|--------|------|----|--------|
| <p>16 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">静岡県伊豆市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">奈良県奈良市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物</td> <td style="text-align: center;">栃木県日光市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地9百万円、建物0百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 遊休資産 | 土地 | 静岡県伊豆市 | 遊休資産 | 土地 | 奈良県奈良市 | 遊休資産 | 土地及び建物 | 栃木県日光市 | <p>16 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">静岡県伊豆市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">奈良県奈良市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>グルーピングの単位である各部店単位では減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、土地1百万円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価及び不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を適用しております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 遊休資産 | 土地 | 静岡県伊豆市 | 遊休資産 | 土地 | 奈良県奈良市 |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 静岡県伊豆市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 奈良県奈良市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地及び建物 | 栃木県日光市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 静岡県伊豆市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 土地 | 奈良県奈良市 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第87期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|--------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,820,957 | 17,111 | 256,553 | 1,581,515 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 17,111株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストックオプション権利行使に対する割当による減少 255,000株

単元未満株式買増請求に対する割当による減少 1,553株

(リース取引関係)

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 |
| (器具・備品) | (器具・備品) |
| 取得価額相当額 14百万円 | 取得価額相当額 14百万円 |
| 減価償却累計額相当額 3 | 減価償却累計額相当額 6 |
| 期末残高相当額 10 | 期末残高相当額 7 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | 未経過リース料期末残高相当額 |
| 1年以内 2百万円 | 1年以内 2百万円 |
| 1年超 8 | 1年超 5 |
| 計 11 | 計 8 |
| 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |
| 支払リース料 3百万円 | 支払リース料 3百万円 |
| 減価償却費相当額 2 | 減価償却費相当額 2 |
| 支払利息相当額 0 | 支払利息相当額 0 |
| 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 | 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 |
| 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 同左 |
| 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 | |

(有価証券関係)

第86期(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第87期(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 第86期 (平成18年3月31日現在) | 第87期 (平成19年3月31日現在) |
|--|---|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 488百万円 未払事業税 363 その他 91 繰延税金資産小計 943 評価性引当額 943 繰延税金資産合計 (2) 固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価減 687 退職給付引当金 824 無形固定資産償却超過額 336 証券取引責任準備金 268 固定資産評価減 163 その他 156 繰延税金資産小計 2,437 評価性引当額 2,437 繰延税金資産合計 (3) 固定負債 繰延税金負債 其他有価証券評価差額金 3,168 固定資産特別償却準備金 11 繰延税金負債合計 3,179 | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 賞与引当金 362百万円 未払事業税 116 その他 63 繰延税金資産合計 542 (2) 固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価減 684 退職給付引当金 763 無形固定資産償却超過額 348 証券取引責任準備金 314 固定資産評価減 163 その他 228 繰延税金資産小計 2,502 評価性引当額 2,502 繰延税金資産合計 (3) 固定負債 繰延税金負債 其他有価証券評価差額金 2,658 固定資産特別償却準備金 3 繰延税金負債合計 2,661 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 法定実効税率40.69%と税効果適用後の法人税等の負担率41.17%との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。 | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.11 住民税均等割 0.68 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.70 評価性引当額の減少 16.59 その他 0.14 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.05 |

(1株当たり情報)

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 823.83円 | 1株当たり純資産額 | 746.79円 |
| 1株当たり当期純利益 | 105.00円 | 1株当たり当期純利益 | 53.86円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 104.62円 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 53.71円 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 第86期 (平成18年3月31日現在) | | 第87期 (平成19年3月31日現在) | |
|--------------------------------|--|--------------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円) | | 貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円) | 55,057 |
| 普通株式に係る純資産額 (百万円) | | 普通株式に係る純資産額 (百万円) | 55,039 |
| 差額の主な内訳(百万円) | | 差額の主な内訳(百万円) | |
| 新株予約権 | | 新株予約権 | 18 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | | 普通株式の発行済株式数(株) | 75,282,940 |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 普通株式の自己株式数(株) | 1,581,515 |
| 1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(株) | | 1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(株) | 73,701,425 |

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 第86期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 第87期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり当期純利益 | | 1株当たり当期純利益 | |
| 当期純利益(百万円) | 7,766 | 当期純利益(百万円) | 3,963 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 50 | 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| (うち利益処分による取締役賞与金) | (50) | 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 3,963 |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 7,716 | 普通株式の期中平均株式数(株) | 73,595,626 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 73,483,686 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | 普通株式増加数(株) | 192,719 |
| 普通株式増加数(株) | 265,537 | (うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式) | (4,757) |
| (うち株式譲渡請求権が存在する 自己株式) | (50,181) | (うち新株予約権) | (187,962) |
| (うち新株予約権) | (215,356) | 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 新株予約権1種(株式数114,000株) | |
| 該当事項はありません。 | | なお、その概要は「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。 | |

(重要な後発事象)

第86期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ストックオプション制度の導入

平成18年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

第87期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストックオプション制度の導入

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第238条及び239条の規定に基づき、当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。

詳細につきましては「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------------|-----------|---------------|
| (商品有価証券(売買目的有価証券)) | 8,600 | 93 |
| 小計 | 8,600 | 93 |
| (投資有価証券(その他有価証券)) | | |
| 日本電波工業株式会社 | 651,300 | 3,777 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,563 | 2,078 |
| 東京応化工業株式会社 | 204,800 | 604 |
| 株式会社東陽テクニカ | 226,800 | 354 |
| センチュリー・リーシング・システム株式会社 | 208,000 | 344 |
| 日本証券金融株式会社 | 169,000 | 302 |
| 株式会社日本製鋼所 | 174,000 | 246 |
| ヤマトインターナショナル株式会社 | 225,000 | 220 |
| サンワテクノス株式会社 | 201,960 | 218 |
| 株式会社みちのく銀行 | 500,000 | 208 |
| 立花証券株式会社 | 126,445 | 189 |
| エーザイ株式会社 | 31,000 | 175 |
| 朝日印刷株式会社 | 136,000 | 168 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 198 | 150 |
| 岩井証券株式会社 | 60,500 | 138 |
| 情報技術開発株式会社 | 100,000 | 116 |
| 株式会社第三銀行 | 264,000 | 105 |
| 日清食品株式会社 | 24,000 | 103 |
| 株式会社宮崎銀行 | 192,000 | 100 |
| 株式会社北越銀行 | 285,000 | 86 |
| その他(191銘柄) | 3,679,706 | 2,036 |
| 小計 | 7,461,272 | 11,725 |
| 計 | 7,469,872 | 11,818 |

【債券】

| 銘柄 | 券面総額（百万円） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|--------------------|-----------|---------------|
| （商品有価証券(売買目的有価証券)） | | |
| 国債(96銘柄) | 306 | 309 |
| 地方債(113銘柄) | 548 | 548 |
| 特殊債(47銘柄) | 230 | 229 |
| 社債(29銘柄) | 330 | 329 |
| 外国債(48銘柄) | | 230 |
| 計 | | 1,647 |

【その他】

| 銘柄 | 投資口数等（千口） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------------|-----------|---------------|
| （投資有価証券(その他有価証券)） | | |
| 投資事業組合出資（5銘柄） | | 307 |
| 計 | | 307 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|--------|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,833 | 15 | 103 | 1,745 | 1,441 | 25 | 304 |
| | 器具・備品 | 4,369 | 123 | 260 | 4,231 | 2,951 | 674 | 1,280 |
| | 土地（注） | 715 | | 41 (1) | 673 | | | 673 |
| | 計 | 6,918 | 139 | 406 (1) | 6,651 | 4,392 | 699 | 2,258 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 2,976 | 174 | 280 | 2,870 | 1,790 | 520 | 1,079 |
| | 電話加入権その他 | 71 | | 3 | 67 | 43 | 2 | 23 |
| | 計 | 3,047 | 174 | 284 | 2,937 | 1,834 | 523 | 1,103 |
| 長期前払費用 | | 28 | 9 | 9 | 28 | 11 | 11 | 16 |

(注) 当期減少額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 (注) | 3 | 0 | | 0 | 4 |
| 賞与引当金 | 1,200 | 890 | 1,200 | | 890 |
| 役員賞与引当金 | | 30 | | | 30 |
| 役員退職慰労引当金 | | 191 | | | 191 |
| 証券取引責任準備金 | 660 | 120 | 6 | | 774 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、必要計上額の洗替に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した事項については省略しております。

資産の部

イ 現金・預金

| 区分 | 金額(百万円) | |
|------|---------|-------|
| 現金 | | 152 |
| 預金 | | 8,438 |
| 当座預金 | 1,352 | |
| 普通預金 | 5,281 | |
| 外貨預金 | 1,071 | |
| その他 | 733 | |
| 計 | | 8,591 |

ロ 預託金

| 区分 | 金額(百万円) | |
|---------|---------|--------|
| 顧客分別金信託 | | 27,822 |
| その他の預託金 | | 101 |
| 計 | | 27,923 |

ハ 信用取引資産

| 区分 | 金額(百万円) | |
|------------------|---------|--------|
| 信用取引貸付金 (注) 1 | | 65,098 |
| 信用取引借証券担保金 (注) 2 | | 387 |
| 計 | | 65,486 |

(注) 1 信用取引により顧客が買付けた証券の買付代金

2 貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金

負債の部

イ 信用取引負債

| 区分 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 信用取引借入金 (注) 1 | 23,844 |
| 信用取引貸証券受入金 (注) 2 | 3,155 |
| 計 | 27,000 |

- (注) 1 証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
2 信用取引により顧客が売付けた証券の売付代金

ロ 預り金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| 顧客からの預り金 | 12,723 |
| 募集等受入金 (注) | 0 |
| その他 | 3,293 |
| 計 | 16,017 |

- (注) 顧客からの受け入れた募集等の申込証拠金

ハ 受入保証金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 信用取引受入保証金 | 15,487 |
| その他の受入証拠金 | 2 |
| 計 | 15,490 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 100株未満の端数を表示した株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取・買増手数料 | 買取・買増1件につき 当社の定める100株当たりの売買委託手数料× $\frac{\text{買取・買増株式数}}{100\text{株}}$ |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子開示により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子広告は当社のホームページにも記載しております。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.marusan-sec.co.jp |
| 株主に対する特典 | 期末の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1,000株以上所有株主に対し、新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)を一律3kg贈呈。(発送時期は10月中旬以降) 平成19年3月期より上記に加え、100株以上1,000株未満所有株主に対し、同2kg贈呈。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月28日関東財務局長に提出

2 半期報告書

事業年度 第87期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出

3 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権発行に係わる取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月21日関東財務局長に提出

4 自己株券買付状況報告書

平成18年4月13日、平成18年5月12日、平成18年6月13日、平成18年7月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 多 | 潤 | 一 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 陸 | 田 | 雅 | 彦 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 多 | 潤 | 一 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 陸 | 田 | 雅 | 彦 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 多 | 潤 | 一 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 陸 | 田 | 雅 | 彦 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 多 | 潤 | 一 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 陸 | 田 | 雅 | 彦 |

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。